平成23年12月8日(3) 開議 10時00分

○副議長 古川哲也君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は14名であります。 それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。 最初に、同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

おはようございます。本日、一般質問2日目の最初に質問させて頂きます同志会の福井です。まず、最初に、ちょっと順不同するかも分かりませんが、最初に、以前質問した状況について、少しお尋ねいたします。

福祉についてでありますが、認知症サポーターについての質問を再確認させて頂きます。全国的にも高齢化が進む中で、認知症患者の数も増え続けていると聞いています。 豊前市でも同様だと思いますが、認知症患者の理解を深めるための認知症サポーターという資格がありますが、以前、私が質問させて頂きましたが、その後、どのようになっているか、状況をお聞かせ下さい。

- ○副議長 古川哲也君 福祉課長。
- ○福祉課長 唐木妙子君

おはようございます。認知症サポーターの養成について、お答えいたします。 養成講座を市民健康課、税務課、福祉課の窓口職員を対象に実施予定でございます。

講師は、豊築支部地域包括支援センターの職員に、お願いしております。日時は、平成23年12月22日木曜日、場所は、豊前市総合福祉センター研修室で行います。

講座の内容につきましては、認知症の原因、症状について、また認知症の対応、接し 方などとなっておりまして、認知症について正しく理解し、窓口業務の円滑化に役立て ていきたいと考えております。以上です。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

早速、資格を取得させて頂きまして、ありがとうございます。課長、この資格者は、 資格を取得した後、どこの窓口に配置する予定ですか。

- ○副議長 古川哲也君 福祉課長。
- ○福祉課長 唐木妙子君

この分につきましては、配置ということではなくて、そういう資格を持つことによっ

て、各地域でも、ご自分が勉強されたことを役立てるというような内容でございます。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

特に、窓口の方が認知症患者と接する機会が多いと思うんですよ。窓口業務の方を基本として置かれてはどうかと思うんですが、その辺を。

○副議長 古川哲也君 福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

福祉課が今回、養成講座をすることについては、市役所の窓口担当職員をメーンに養成講座を行います。基本的に、今後は行政職員をまず行いまして、地域の皆様にも、こういう養成講座を受けて頂けるように勧めていきたいと思います。その内容については、包括支援センターと協議をしながら、今後進めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君 ちなみに福祉課の方は、何人講座を受けてますか。

○副議長 古川哲也君 福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

福祉課の人数は、はっきり私のほうで確認が取れていませんけども、4人から5人は 受けさせて頂きたいと思います。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、今回だけじゃなくて、また人数的にも、これはどこの市だったか、ちょっと忘れましたけど、消防の職員にも、これを取得させている市もあります。やっぱり認知症患者を抱えている家族は大変と思うんですよ。少しでも認知症の理解と、また家族の負担が軽減できるように、これからも続けていってもらいたいと思います。

次に、買い物弱者についてでありますが、少子・高齢化や過疎地域の拡大が進む中、 移動手段がない高齢者を中心とする買い物弱者が増えていると聞いています。

体が不自由なため車の運転ができず、家族の支援も得られないため、買い物に非常に 困っている方々が豊前市にも居ます。そのことについて、前回も質問しましたが、その 後の取り組み状況について、お聞かせ下さい。

○副議長 古川哲也君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

それでは買い物弱者対策について、お答えいたします。今年7月に65歳以上の700人の方を対象に、アンケート調査を実施しまして、574人、82%の方から回答を頂きました。アンケートの中で、日常生活用品の買い物に不便を感じますか、という質問に対しまして、不便を強く感じる、やや不便を感じるとの回答が約2割近くありました。買い物弱者について、この数字を見まして、何らかの対策が必要であるという結果になっております。しかしながら、まちづくり課の調査によって、大手事業所、市内小売店を含め、市内においても移動販売、個別配送等、買い物弱者支援につながる事業活動を展開している事業所は、数多くあるということが分かりました。

そこでまずは、このような既存の社会資源について、より詳細に情報収集を行い、これを整備し、買い物に不便を感じている方を含め、より多くの方への情報提供に努め、 買い物弱者対策、市民生活の利便性の向上を図りたいと考えております。

また同時に、民間事業所のサービスの利用を希望する方に対しても、必要に応じた利用手続きなどの支援についても、検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長 古川哲也君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

買い物弱者につきまして、まちづくり課といたしましては、商業振興策の一環として、これまで取り組んできたところでございます。昨年12月に国の緊急経済対策として打ち出され、提起されてから、毎月1回行われる商工会議所での商店街連合会での会合において、各商店街の代表者、また商工会議所の職員、市の職員等が一緒になりながら、補助事業の仕組みとか、先進地事例等について検討を行ってまいりました。

それと並行しまして、庁内関係各課による協議を8月25日に実施し、8月28日には商工者、商工会議所、まちづくり課職員、福祉課職員等、関係者による先進地の視察等を行ったところでございます。先進地視察でのいろんな意見を踏まえながら、やはり市内宅配事業者が既に存在している、その実態把握をすることが肝要との意見等に基づき9月、10月に市内宅配事業を行っている事業者、または、小売店舗等の実態調査を実施したところでございます。

その後、商店街連合会での会議におきまして、福祉課が行いましたアンケート調査結果、またまちづくり課で行った実態調査等の結果報告、または分析等を行いながら、実施に向けて種々検討を行っております。11月7日には、本市で一番大きな組織であります豊前中央通り商店街振興組合の会合の折に、具体的にいろいろ検討をして頂いたところでございます。

先程、福祉課より報告もございましたが、大手の参入等も既になされている。また小

売店は小売店として、いろいろお得意様に対して、かなりの店舗数が、そういうサービスを行っている。また移動商店等も実際には稼動している。非常に競合関係のある中に、この時点で組合として参入するのは、今、頑張っている小売店舗の努力等に対して、なかなか水を掛けるような結果にもなりかねない。組合または商店街としては、今後の方向性としては、いろいろサービス等の充実に努めながら、また行政、商工会議所として、そういった困られている方に対して、現にあるサービスの方法等に努めていこうという方向で現在、協議が進んでいるところでございます。

なお、そういった宅配事業の参入につきましても、合わせて補助事業等を見合わせた 中で、今後も検討していこうという状況でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

この前の質問より何ヵ月か経つんですけども、実施を行ってもらい、ありがとうございます。 700人にアンケートを取って2割ですか、不便を感じている方がいらっしゃるということで、140人近くいらっしゃるということなんですけれども、やっぱり中山間部、田舎と言いますか、そちらがやっぱり多いわけですかね。

○副議長 古川哲也君 福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

不便を強く感じている方、そして、やや不便を感じている方については、合岩地区が最も多くて24.6%、それから横武校区が23.5%、それから角田が22.8%となっております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

やっぱり、どうしてもそういうふうになってくると思います。中でも八屋地区の方々は、大型店舗法ということもありまして、大きいスーパーなり出来て、近くの商店街が消えていっている。そこで困っている方もいらっしゃるんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○副議長 古川哲也君 福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

八屋地区については、先程、3位までちょっと言わせて頂いたんですけれども、八屋地区が4番目ということで、19.7%でございます。不便を強く感じている方につきましては、過疎地ということもありますけれども、やはり身体的に歩けない方もいらっ

しゃるのではないかなと考えております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

多分そうだと思います。やっぱり独居生活の方が、八屋地区のあたりでも多分に増えていると聞いていますので、そういう方がいらっしゃるんじゃないかと思います。

これに伴いまして、まちづくり課長に、お聞きしますけれども、商工会議所との協議というのは、なされましたか。

○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

商工会議所につきましては、先程ご説明しました商店街連合会の会議が、商工会議所 主催で、毎月1回行われております。主要な構成メンバーといたしましては、連合会の 会長・副会長さんと、あと各東八、八屋、宇島の商店連名の会長さん、また商工会議所 の商業部会長さんが、商業側として参加されています。事務局側といたしましては、商 工会議所の専務さん、また商店街の担当者が、この会議に参加をしております。

議題によりましては、事務局長、また中・小企業相談所長兼指導課長等も会議の中に 加わって頂いているところでございます。

まちづくり課といたしましては、私が参加できれば参加させて頂くと。常時につきましては、担当係長と担当者が出席をさせて頂いております。先程、説明させて頂きましたようなアンケートの調査結果、または、先進地事例等を検討して頂いたところでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

私も商工会に問い合わせたところ、今、課長は月に1度と言われていましたが、1回、 視察に行っていますよね。その後、1回協議をしただけと、お聞きしましたが、その点 はどうでしょうか。

○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

視察は8月に行って、いろいろ帰りのバスの中で意見を出し合って頂いて、それらを 取りまとめてきたと。後は、それ以降の協議につきましては、10月の会議の中で、買 い物弱者対策として、そういう視察先の状況とかアンケート調査、そういったものにつ いて、また現状、そういう宅配事業等、また移動商店等を営んでいる商店の実態調査を 各会長さんにご依頼をさせて頂いております。

その後につきましては、11月の会議の中で、その実態調査の取りまとめや、買い物 弱者支援、また宅配サービスをした場合の事業試算等を、資料として提出させて頂いて、 各商連での具体的な検討を、お願いをしたというところでございます。

12月の会議が、昨日ありましたので、今後どういうふうに取り組んでいくのかというのを検討して頂いて、毎月の会議の中では、弱者対策というのを市からも議題として 出させて頂いて、補助事業の説明であったり、先進地事例等の紹介であったり、そういったものをさせて頂いてきたというような経過でございます。以上です。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

これは課長、豊前商店街連合会とか、いろいろありますね、中央通商店振興組合とか、これはバラバラにやられているわけですか、月の会議は。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

各組織は組織として、毎月、会合を開いている組織もあれば、なかなか年1回総会だけという組織もございます。豊前中央通商店街振興組合さんは、ほぼ役員会等、毎月されている。東八商店連名さんはケースバイケース、そういう会合をされていると。

その他、八屋・宇島・昭和地区商店連名については、なかなか会合が開けていないというような情報は頂いております。以上です。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

多分そうだと思います。これは商工会の方は、こういうことをやっているのを知らないみたいなんですけど、課長。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

毎月1回、商工会議所の方で会議をさせて頂いております。先程、報告させて頂いたように、事務方としては、商店街の担当者が、商工会議所の職員がいますので、その担当者とその上司が、常に出席して行っている。ケースバイケースで専務が出席をされたり、あと事務局長とか、指導課長が出席をして、議題によって議論をしている状況でございます。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、バラバラに調査検討会をやっているみたいですけど、各々商店街連合会ですか、 それとか、この会が月に1回やる所がある、年に1回やる所もある、そういうふうなと きじゃなくて、商工会に投げかけて2ヵ月に1回なら1回、こっちのほうから、そうい うふうな買い物弱者のテーマとして協議とか持ったりしては如何ですか。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

商工会が事務局となっている商店街連合会の会議が、毎月1回あります。その場で、 市としては、こういう説明をさせて頂いて、取り組みについて、検討をご依頼しており ます。ただ、今の段階で、そういうものに興味を持って頂いて、自分ところの会で検討 しようというご案内を頂いたのが、今、豊前中央通り振興組合ということでございます。

議員ご指摘のとおり他の会についても、これまで同様、事業の仕組みなり、商業機会の拡大等、商業振興を図っていく上で、今後必要な事業ということで、推進等をさせて頂きたいと考えております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

個人商店の方々は、以前も言ったと思うんですが、施策として対策は4つなんですね。 課長もご存知だと思いますが、宅配サービス、移動販売、店舗への移動手段の提供と便 利な店舗立地と、この4つに絞られているわけです。こういうのは協議をした中で、皆 さんに説明して、どこが個人商店の所に当てはまるのかとか、そういうふうな調査等、 実態を取って、既にやられている所も、この辺の近くだと耶馬溪がノーソンという買い 物弱者に対する対策を行っています。そういうのも視察に行くなり情報提供するなり、 やってもらったほうが良いと思うんですけど、どんなふうですかね。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

商店の空白地域への出店、または移動手段の提供、宅配、移動販売等あるわけで、そ ういった各段階における検討というのは、させて頂いたところでございます。

やはり商店空白地域でありますが、アンケート結果からは、非常に身近に店が無くなっている。先程、合岩、横武、角田の山間地域については、全く店がない状況の所もかなり増えてきているという状況でございます。ただ最初からなかったわけではなくて、やはり最近まであった地域もあるわけですが、時代の趨勢の中で、なかなか高齢化もあり

ますし、経営が成り立たなくなってきているという状況もございます。

利用者が減少して、結果的には閉店になっている。そういった所へ出店した場合は、 やはり価格、品質、種類など、いろいろ市街地のスーパー等々との競合もありますので、 余ほど頑張ってやらない限りは、なかなか経営が厳しんじゃなかろうか、商業振興策と しては維持するのが、補助金がある間だけ、それ以降の維持が非常に厳しんじゃなかろ うかということもございます。

また、移動手段等につきましては、豊前市においては、コミュニティバスとして豊前市バスの運行等もありますし、福祉バス等も合わせて運行されているという状況でありまして、商店街として取り組んだ場合、そういうチャータータクシーなりから降りた後、商店街を移動してもらうという部分について、非常にまた困難性等も発生すると。

また事故等の責任等の問題もあって、取り組むには、ちょっと厳しんじゃなかろうかなという検討をしているところでございます。

残ってくるのが宅配、または移動販売といった業種でございます。この辺については、 近隣でも取り組み事例もあるわけでして、今後も宅配事業等を中心に検討をしていきた いと考えていますが、先程ありましたとおり当面の間は、補填で努力している店がかな りある、そういったところも認知度を上げていこう、利用を高めていって頂く方向で商 工会議所、行政、力を合わせて努力していきたいという考えでございます。以上です。

○副議長 古川哲也君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長がおっしゃったとおりですね。この辺の地域性にあったやり方というのは、1番に宅配サービスと移動販売になると思うんですよね。この辺、今やっている業者さんも、ちょっといらっしゃるんで、その辺に投げかけて、もっと増やすように、また努力してもらいたいと思います。困った人に手を差し伸べるというか、弱者に対して、やさしい市政であってほしいので、今後とも商店街、また地元商店連名とか協議して、行ってほしいと思います。次の質問に移ります。

次は、学校教育についてでありますが、少子化に伴う児童・生徒の減少は、学校教育に極めて重要な影響を与えるのではないかと懸念されます。特に、小規模学校の教育などで保護者の方々が心配されていますが、教育委員会としては、どのように受け止めていますか。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

おはようございます。議員からご指摘の分、大村小学校という、前回お尋ねしたとき に確認していますので、大村小学校について、今、校長を通じて保護者に確認しました ところ、存続してほしいということの意見があっております。また、今の小規模特認校 ということで、ご案内のとおり募集をいたしております。先月から今月にかけて、今1 件問い合わせがあっているという状況であります。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

昨日も岡本議員さんからの質問がありましたが、小規模特認校について大村小学校は 今、全校で14人ですね。そして6年生が今度卒業生が何人ですかね。

- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君 6年生は4人でございます。
- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君 じゃ4人が卒業して10人ですね。そして新しく新入生は何人いらっしゃいますか。
- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君 今1名ということで、うちの方は把握しております。
- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

そうすれば11名になるわけですね。現状よりも3人少ない11名ということになるわけであります。保護者の方は、やっぱり複式学級になるんじゃないかとか、いろんなことを心配されていますけれども、教育委員会のお考えをお聞かせ下さい。

- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

複式の関係でございますが、本年度というか6、7年前から、市が非常勤講師を雇用いたしまして、複式解消に努めております。今年度で例を挙げますと、本来、標準でいきますと4学級、2年・3年が1学級、4年・5年が1学級、6年が1学級、特別支援学級が1学級、計4学級になります。ただ、市が非常勤講師を1名配置することによって、2年生が1学級、それから3・4年が複式、それから5年1学級、6年1学級、特別支援学級1学級の合計5学級で、1学級増えるような形で市としても配置をしており

ます。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君 じゃ複式学級はなくなるわけですか。
- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

いえ、県の標準でいくと大村小学校を例に挙げれば、2学級になるところを1名、市の雇用の非常勤を配置することによって、1学級解消して、また1学級は残っているんですが、1減ということですね。複式学級が1つ減っているということです。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

課長、2学級合わせて何人までが、複式学級にならなければいけないとかあったんで すよね。何人ですかね。

- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

1年生を含む場合は、1、2年で8名以下の場合は複式、それから、2年生以上になりますと16名以下というふうに基準がございます。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

そうすれば、殆ど複式学級に値するわけですね。1年、2年、合わせて、今度入る新 入生が1人でしょ。それと2年を合わせて3人ですから、そうですよね。

複式学級のメリットもあるんですけども、ここにも書いていますけども、1 教師が同時間に複数学年の学習実指導を行うため、指導の難しさがあり、児童にとっても集中力を欠きやすい等、学習上、様々な課題があります。反面、1 学級当たりの人数が少ないため、教師と児童の人間関係が緊密となり、より深い児童理解ができると。

家庭的な雰囲気の中で、個々の良さを引き出し、存在感を感じさせることができるといった良さもあるということですけれども、やっぱり小規模学級で、今言われたように市が費用を負担して支援教員をおいて、その複式学級を解消しようという取り組みがされている小規模校は多いみたいですね。やはり、その辺も踏まえて、地元の方、特に大村地区の方は、人数が少ないとはいえ、学校は無くしてもらいたくないんですよね。

学校があると、小学校は特に、あると無いのとは全然、村の活性化というかスタンスも変わってくるんです。無くなれば、特に村が衰退するとかいう状況まで考えていますので、市もどうしたら、少しでも人数が増えて、複式学級ぐらいにならなくて済むのかという対策を練って貰いたいと思うんですが、その辺を、お聞かせ下さい。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

教育委員会といたしましても、まず、本年10月の広報から、小規模校の紹介をして募集をしております。また、校長が各保育園に出向いて、少人数の良さということでご案内をしているところです。また昨日もありましたが、テレビの番組の最中ではございますが、PRすることによって、市外から問い合わせも来ているというふうに学校からも報告を受けておりますので、教育委員会としても、学校と協議しながら進めていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

是非そのように進めてもらいたいと思いますが、教育長、その辺のお考えを、ちょっとお聞かせ下さい。

- ○副議長 古川哲也君 教育長、答弁。
- ○教育長 森重髙岑君

只今、課長が答弁しましたように、学校を存続させるという意味で、特認校制度というものを教育委員会に図って決めて頂きましたので、それが機能するような方向で、教育委員会としてもPRに努めていきたいと思っています。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

今、課長からお話があったように、校長が出向いて人間を拡大しているということを お聞きしましたが、教育長も一緒に、小規模校の合岩も含めてやってもらいたいと思い ますが、どんなふうですか。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

特認校制度ということで、大村、合岩小学校、来年4月からは合岩中学校も含めまして特認校制度にしましたので、そういったことにつきましては、私もそれぞれの学校の

校長と歩調を合わせながら、PRに努めてまいりたいと思います。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、生徒の拡大ということで行ってもらいたいと思います。それと大村地区の皆さんとよく協議をして、少しでも児童が増えるように、児童がより良い学生生活が送れるように努力してほしいと思います。

次に、中学校の部活動のことを、お聞きしますが、中学校で部活動を新たに作りたいと、生徒や保護者からの要望があったときに、教育委員会として、どのようにお考えですか、お聞かせ下さい。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

部活動につきましては、教育委員会の考えというよりも、学校での人員配置等で、学校で部活を教えることが可能かどうか、まず、学校で判断して頂いて、そこから当然、申請が挙がってくれば、うちとしても承認したいと思っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

人員配置は、またその中学校なりで考えてほしいとか思うんですけども、そういうふうに部活動を立ち上げると言ったら、その辺も考慮して保護者も児童も確保した上で、場所も立ち上げるに当たって確保しているわけですね。そういう場合は、どういうふうになりますか。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

教育委員会が部活を新設しなさいとか、駄目ですよということではなくて、当然、そ ういう用意をして部活の申請があれば、学校で判断するものと私は思っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

そこで学校が速やかに受け入れたり、そうでない場合もあると思うんですよ。 そのときに教育委員会まで話があがったときの対応です。そんなときはどんな対応をな さいますか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

当然そういう話しがうちの方であがってくれば、当然、調整して保護者の意見も聞きながらしないといけないとは思っております。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君 ちょっとお聞きしますが、今までもそういう話はないですかね。
- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

今のところ、そういうお話は、うちの方には来ていません。その辺は全然聞いておりません。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

ちょっと私の耳に入ったんですけど、そういうふうなことが、今後あがってくる可能性が十分にあります。そのときに逆に保護者の方々が、やる場所、指導者もきちっと設けています。この前から私も言っているように、やっぱり部活動というのはスポーツをやりたいけれども、する部がその学校にないということで、そして合同部活動を、ずっと言っていたんですけれど、合同部活動は、その中学校に、例えば野球部なら野球部がないと、余所との野球部の合同練習、また試合には出れないということを仰いましたね。そういうことを私が言った発言の中に、それを十分、住民は周知しているんですね。

そしてどうするかで起こすと思うんですけれども、その辺のことがありましたら、学校ともよく協議して、速やかな対応に出させてほしんですけども。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

そうですね、前議会で中学校の部活について、福井議員からご提案等がありましたので、あれが9月ですから10月の校長会で、中学校の4校長に、こういうお尋ねもあって提案もあっているので、もしそういう部活とか話があれば、対応するようにということで、例を挙げて合同チームから拠点校方式から説明をしたところでございます。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

是非そういう要望なり相談があったら、保護者と生徒のために対応してもらいたいと 思います。学校教育については、これで終わりたいと思います。

次に、防災対策についてであります。東日本大震災は、多くの方々の財産や命を奪い、 未だ解決できていません。そのことで全国民は、防災に対する意識が高まり、その対策 において危惧いたしております。当豊前市も11月13日、防災訓練を行い、多くの市 民の参加を頂きました。そのことは、防災に対する不安が高まっているのではないかと 思っております。そこで今後の豊前市の防災対策について、どのようにお考えでしょう か。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員さんが申されましたとおり、3. 11の東日本大震災は、未曾有の被害をもたらしております。それで、今回11月13日に第1回の防災訓練を行いました。

その結果、昨日もご答弁申しましたが、今一部的ではありますが避難をして頂きました。その結果を見まして、豊前市としましても、今後いろんな地域で防災訓練を実施いたしたいと思いますし、まず、第一に住民の方が、その防災の意識を本当に高めてもらうような、これからいろんな計画を立てていきたいと思っています。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

今、課長がおっしゃったように、東北大震災のこと以降、市民の防災意識が少し上がっているんじゃないかと思います。この時期に、やっぱりああいうふうな訓練、また庁内で周知徹底して、市民にふれて頂きたいと思いますが、職員の防災組織があると聞きましたが、全職員の防災訓練等をされておりますか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

防災訓練と言いますか、今回、一応、市役所の中に防火管理委員会というのを設置しております。それで11月13日に、市民向けの防災訓練を10時から行いましたが、その前の9時から庁舎で、要するに庁舎の職員を対象に156名、日曜日ですが参加して頂きまして、防火訓練を実施いたしました。以上でございます。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

それは、この前やった11月13日のことですか。やっぱり住民の皆さんが、この前

も集まって来たと思うんですけど、どこに行って良いか、何をして良いか分からないはずなんですね、この前も訓練のときもそうでしたが。そこでやはり普段から職員の皆さんが割り振りして、この方は何をする、この方は住民をどこに避難させる。そして、この辺の避難場所等を説明するとか、いろんな各割り振りは、どういうふうになっていますか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、職員向けには、避難のマニュアルを作っております。それで各課には、それぞれどういう役割をしなさいというような形でしておりますので、例えば救護班とか、情報班とかいろいろしております。そういう対応で行っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、マニュアルもここに見せてもらいましたが、インターネットでも見れるということなんですけれども、全職員が、これをどこまで把握しているかということも、ちょっと私は不安に思いますが、それよりも実質、1回訓練などを行って課別でもいいし、個人、個人でもいいし、それと、この近郊に住んでいる方々とか、いざ勤務外のときとか、集まってくるのに通勤距離が遠かったら来れないと思うんです。

その辺とか、をきちっと防災のときに配置をどうすれば良いか。それから、どういう ふうなそこで作業、また対処をするのか、そういうふうなことを行ってはどうかと思う んですが。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そうですね、当然、議員さんがおっしゃるとおりでございます。それで勤務時間中に対応する場合、それから休みの時間外のときに、じゃ職員がどのようにするのかということも、このマニュアルには載せております。それで、まず大事なことは、一早く、要するに市役所の方に出て来て頂いて、そして、いろんな役割分担をするということですので、今後もやはり防火管理委員会等で、やはり年に1回ないし2回程度、そういう訓練を行って迅速に対応できるように行いたいと思っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

是非このマニュアルを見せないでも、その職員一人ひとりに聞けば、あ、私はこの役

を任されているというような答えが即出るように、意識付けしてもらいたいと思います。 それと、これもいろいろ意見があるんですけども、事前に確認したところによれば、 津波の高さですね。周防灘のこの辺の高さは最大、課長にお聞きしますと2.5から2. 6mとお聞きしました。一方では、東南海地震のときに周防灘の断層が見つかり、それ によっては、5m超の津波というふうに聞いておるんですけど、その辺は、まだはっき りしてないんですよね。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、津波の想定する高さですが、福岡県は、まだ津波のシミュレーションができておりません。それで3.11の災害があった後で、県知事が、そういうふうな形で専門の委員会を今立ち上げております。そして、福岡県内でいろんなシミュレーションを打ち出して、それができましたら各市町村に下ろしまして、現在ある防災計画、それからハザードマップの見直しをするようにしております。

今一番近いのは、大分県が出ております。これは中央防災会議のときに行っておりまして、それで中津市の小祝が2.57mというような形で、要するに東南海地震が起きたときにシミュレーションでそういうふうになっています。それからすると、豊前市も2.5くらいじゃないかなと推測はされますが、先程申し上げましたように、県がそういう形で専門の委員さんがシミュレーションをして、そして数値が多分下りてきますので、またそれで対応したいと思っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

その辺が、福岡県から、はっきり津波の高さが分かれば、対応してもらいたい事があるんですけども、例えば2.5mでも5mでも、どっちか分かりませんけども、そのときに住民の皆さんが5mの津波が、どの辺まで来るんだろうかとか、どの辺までの高さの津波なんだろうかとかいうふうなことが、天気予報とかを聞くだけでは分からないと思うんですよ。それで1つの案ですが、いろんなやり方があるんですが、市役所の外壁とか外に、市民にこの辺までとかいう印とか、各避難所に、ここら辺までというのを付ければ、意外と分かり易いんじゃないかと思いますが、その辺はどうですか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

昨日も、今本議員さんから教育課に質問がありました海抜の高さ、標高の高さですが、 要するに今度はそういう形で、来年度の予算に要求いたしまして、避難所、それから主 な所に標高の高さの標識を作成して設置しようと思っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、実行してもらいたいと思います。それに伴って避難所の関係とかが出てくると 思うんですけども、住民の皆さんが、どこが避難所になっているのかというのが、本当 に分かっているかといったら、そうでもない人もおるんじゃないかと思います。

その辺の周知徹底は、どのようにされますか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

避難所の住民の、まず第1に昨年その前ですか、ハザードマップには、避難所を入れております。それから、本年6月の市報で標高を今回、大震災がございましたので、それを付けたのを市報でしております。それから、防災計画の中にも付けておりますし、インターネットで見れるようになっております。以上でございます。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

今やっぱりお年寄りの方とか、なかなかインターネットを見るとかいうのができない 方もいらっしゃいます。だから市役所の中に表示とかはしてないんですか。

- ○副議長 古川哲也君 総務課長。
- ○総務課長 稲葉淳一君 役所の中ではしておりません。
- ○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

それだったら、小学校とか公民館が多いわけですが、小学校の表に緊急の場合、避難 所とかいうのを付ければ分かり易いと思います。その辺を普段、車で通ったら、あ、災 害時には、ここに行けばいいんだということが分かるんじゃないかと思います。

そして、先程の話しですけれども、2.5m、5mの高さ、それによって、どの辺まで波が来るのか。その場合、避難所はどこになるのかとかいうのを報告してないと、海の方の避難所は行けないわけですから、その辺も津波の高さが今度出れば、どの辺までか分かると思うんで、そこも明確にしてほしんですけれども。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

さっき申しましたように、福岡県も今シミュレーションを出しております。

それで、そういうので豊前市に例えばどのくらいの高さの津波が来るというような想定ができましたら、やはり今の避難所をまた新たに、要は津波の場合は、より遠くじゃなくて、より高い所にいち早く避難するということになっています。だから例えばそういう高い所を、私どもは、例えば企業がそういう高いビルがあれば、そこにお願いするとか、いろんな方法があると思います。より住民の方がいち早く避難できるような場所を決定して、また改善したいと思っています。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、津波が来たときにお願いしても、なかなかできないと思うんですよ。前もって 1年に1回なり、そこにいいですかと契約なりして、設けてもらいたいと思います。

それと夜、災害が起きた場合の避難所での鍵の問題があると思うんですけれども、そ の辺は、どう対策していますか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応それぞれ公民館は、館長さんとかにお願いしていますし、学校は校長先生にお願いして開けてもらうように、事前に、例えば台風とか接近する恐れがあれば、教育課の方にお願いして、事前にそこを開けて頂くという形を取っております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、台風とかは事前に来て、段々大きくなるんで分かると思うんですが、地震とかは何時来るか分かりません。夜中の2時、3時に来たときに、校長先生が行橋の方とかだったら間に合わないわけですから、緊急時の鍵を誰が開けるとか、どこにあるとかいうのを、それも対策として考えたほうがいいんじゃないかと思います。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そうですね。緊急時、最終的には役所の中では、今は守衛さんがすぐ連絡をして頂くような体制は、職員の中ではとっております。また学校の中、教育課でなければ分かりませんが、当然、緊急時のときは、校長先生がどういうふうな形で一番近い、例えば先

生がスペアキーを持つとか、そういう対策は取っていると思っています。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

学校の先生を言われましたけど、教育委員会の方にお尋ねしますが、その辺は、そういうふうになっていますか。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

台風の場合はということで、学校長、或いは教頭、或いは教務主任というところで、 豊前市内に住居を構えている教職員に開けてもらうという手立ては取っておりますが、 緊急の津波などによる予想がつかない場合のことも含めまして、校長、教頭、教務主任、 或いは地元に居る先生、そういう形で鍵の開け閉めができるような方策を考えていきた いと思います。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、教育委員会からも、その辺を徹底してもらいたいと思います。これは防災とかいうのは、こういうことは、もう豊前市にはないだろうということでも、あった場合のことを予測してやっていることですから、その辺も徹底してもらいたいと思います。

それと避難所その他でもいいんですけど、防災用備品の準備は整っていますか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、沢山は今はないんですが、今度の補正にコミュニティ活動助成事業という形で、 地域に自主防災組織の設立を今度お願いするようにしております。それの中で資機材、 いわゆる防災用のいろんな備品、消耗品等を400万円を上限に助成して頂きます。

それを頂ければ、各区にそれぞれいろんな備品、それから公民館、それから小・中学校の避難所、そういう所に設置いたす予定にいたしております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

その辺も備えあれば憂いなしですから、準備のほどを早急にお願いしたいと思います。 それと後、防災サイレンについてお聞きしますが、豊前市の防災サイレンの今の状況は 整っていますか。

- ○副議長 古川哲也君 総務課長。
- ○総務課長 稲葉淳一君

サイレンにつきましては、現在14箇所ございます。先だって角田地区の4分団の事務所の横に1つと、旧畑小学校に1つ付いておりますが、それが鳴らなかったり、鳴りっぱなしになったという状況で、大変、区長さん、それから消防団の方々から指摘がございましたが、ようやく11月の火災予防週間のときにサイレンを鳴らすのが3日間ございました。朝7時と夕方7時、そのときに、うちの職員と角田の4分団の職員が行って、そこでアンテナのケーブル等を調整した結果、今現在スムーズになっております。

それで今後なんですが、来年から防災行政無線を設置いたします。今、調査をして頂いていますが、調査結果を見ますと、市内に60箇所の屋外の拡声器、サイレンが出たり話が聞えるような形が、今ご提案されておりますので、かなりの解消がもうできると思っております。以上です。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

課長、畑もそうですけど、角田も何回も鳴ってないですよね。何時鳴らなかったか分かりますか。

- ○副議長 古川哲也君 総務課長。
- ○総務課長 稲葉淳一君

角田地区につきましては、8月30日に発生しました沓川の例の火災のときに、サイレンが鳴らなかったという報告を受けました。それで、そのときは行って見たら漏電ブレーカーが落ちておりました。それでブレーカーを上げて、そこで一応処理は終わったんですが、その後9月12日に今度は上川底ですか、あそこの火災のときも、また鳴らなかったという形で、原因が分かっておりませんでした。それから先程、今、答弁しましたように、11月の火災予防週間のときにサイレンを鳴らしますので、そのときにテストをしましたら、今現在は、吹鳴が順調に鳴っているということであります。

- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君

課長、11月のサイレンは畑じゃないんですか。角田もそのときに行ったんですか。

- ○副議長 古川哲也君 総務課長。
- ○総務課長 稲葉淳一君

一応テストと言いますか、消防署の方からもいろいろありまして、そのときにサイレンを鳴らすと誤報というか、テストをしますという形でできませんので、何時サイレンが鳴るかと、一番近いときで11月の予防のときに朝7時と夕方7時、3日間、鳴るように毎年行っています。そのときにテストという形で畑と角田をやって、今現在、順調ということであります。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

私が聞いたところによると、10月1日も鳴ってないんですよ。これが豊前市大村の 火事のときです。だからそれ以降ですね、11月に修理されているんですけども、そし て山田も確か鳴ってなかったんじゃないんですかね。

- ○副議長 古川哲也君 総務課長。
- ○総務課長 稲葉淳一君 山田は、もう以前から壊れて、全然鳴っておりません。
- ○副議長 古川哲也君 福井議員。
- ○1番 福井昌文君鳴らないわけですか。それは対処はできないわけですか。
- ○副議長 古川哲也君 総務課長。
- ○総務課長 稲葉淳一君

一応、今のところ、鳴らないのが千束と山田は、もう崩れております。それで一応、 今、本部の消防署のサイレンとか、そういう形で分かるようにしていますし、もし消防 団等につきましては、テレコムですか、そういう形で消防署からのあれが出ますので、 それで今、対応しております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

と思います。私も山田に住んでいるんですけど、消防団にも入っています。そのとき聞こえないんですよね、夜寝ててもですね。それで、このときに川内の火事があったときも、余所の消防車がどんどん登っているので、やっと行くといことで、地元の山田の消防団が一番遅かったんですよ。そういうのは、やっぱりメールは夜寝ているときに見ない方もいらっしゃるんですよね。サイレンというのは、住民の皆さん、携帯も持っていない皆さんも分かることなんで、一番のこれは緊急連絡方法と思うんで、是非、改善

をよろしくお願いしたいと思いますが、どうですか。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

当然そういう形で、今回、防災の行政無線を整備いたしますので、そのときに先程申しましたように、現在、60箇所、サイレンが鳴るような措置を市内に付ける予定にしております。それで解消されると思っております。以上です。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

その防災無線ですが、25年の中期に設置完了と聞いていますけど、その間があるわけですね。それまではどうするのかということも、非常に問題になってくると思うんです。それと防災サイレンの点検業者というのがいらっしゃいますよね、これに年間30万円の点検料を支払っていますね。この方たちが年間30万円支払っておって、そういうふうなサイレンの不備があるということは、これは意味がないと思います。

どういう点検をされているんですかね。

○副議長 古川哲也君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の年間33万2000円の分は、消防署にお願いして、消防署が全部管内の1市4町の、そういう分をしております。うちの方が特別分担金で、豊前消防署の方に出しております。北九州市かどこかの会社に、年間でサイレンの点検を常時して頂いているということで、今回もそういう話でしたんですが、最終的に原因が不明という形で、ずっとなっておりました。それでさっきも話ましたように、うちの職員と4分団の団員の方で11月のときに、ちょっと修理をしたら鳴るようになったということです。

常日頃のことは、一応、広域消防にお願いして、広域消防からサイレンの保守点検を 行って頂いております。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

消防の方に任せるのもいいんですけど、やっぱりちゃんと点検業者というのは、点検 する専門的な方たちだと思うんですよ。それで本当にずっと回って点検しておれば、早 めに悪い所も分かっただろうし、修繕も可能であったと思います。

それと防災無線の設置完了は、予算はどれくらい掛かるんですか。

○副議長 古川哲也君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、本年度の電波の伝搬調査を行っている最中です。それで一応、通常平均的にいるんな所を調べますと、3億円から4億円、大きい所は6億円、8億円という形で掛かるようになっていますが、今うちが想定しているのが、3億5000万円から4億円ぐらい掛かるんじゃないかと推測されます。

○副議長 古川哲也君 福井議員。

○1番 福井昌文君

ちょっと時間がないんですけれども、3億円から4億円掛かるということですが、これは私も調べたところによりますと、雨風に弱い部分があるんですね。それは専門の方に聞いたら分かると思うんですけど、NTTドコモの電話回線を利用して、サイレンが鳴らせるようなシステムがあるんですね。これだと350万円で出来るんです。

私はインターネットで出しましたけども、業者から貰ったんですけども、こういうふうなシステムがあるんですから、また、こういうのも良ければ、私はお渡ししますので、こういうやり方もあるということで、やってもらいたいと思います。

これは課長、メールで入りますよね、全部に。同じですよね。一斉に一人が電話回線を利用して、そこに回線を回せば全部サイレンが鳴るというふうなシステムになっているみたいです。防災は、今非常に注目されていることと思うので、災害時、市民が少しでも不安が解消できるように、そして豊前市に住んでいる中で、いろんなご不満が住民から出ていますけども、この一番不安な災害のときに豊前市に住んでいて良かったと、防災の準備ができていたということを、住民に知らせるのに良い機会だと思います。

是非、頑張ってもらいたいと思います。以上で、私の質問を終わらせて頂きます。

○副議長 古川哲也君

以上で、福井昌文議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

うちの新人が約66分ほど喋ってくれましたので、残り時間も少ないので、執行部側 の簡潔なる答弁を求めたいと思います。

まず総務課長、今の防災対策について重要なことだから、お話ししておきますが、恐らくガバナンスで私は見たんだと思いますが、隣の大分県中津市、大分県は、ちょっと見直しをかけて津波の高さが2.何mから、はっきりとした記憶は分からないんだけど、かなり高い数字が出ているんですよ。ということで民間の施設ですね、うちが今避難箇

所に指定しているのは公共施設ですよね。じゃなしに民間施設、ホテルとか、ゆめタウンなんかと契約を締結して、緊急時には、そこを避難箇所にするというようなことが出ておりましたが、ちょっと一度中津の方を調べて頂き、本市でも、やはり築上館さんなり民間施設があると思うんですよ。そのような所と契約を結ぶということも重要じゃないかと思いますので、その辺、ちょっと心がけておって下さい。これは質問じゃありません、結構ですので。

それでは、質問に入らせて頂きます。まず福祉について、福祉課長、福井議員からも 買い物の問題が出ておりましたが、今、現在、核家族化が進むから当然のごとく、高齢 者世帯、単身・独居の高齢者世帯というのが増えてくると思うんですよ。本市の状況に ついて、分かる範囲内でご答弁を、お願いいたします。

○副議長 古川哲也君 福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

住民基本台帳によります独居高齢者世帯と、それから高齢者世帯ということで、お答えいたします。過去3年ということでしょうか、それとも。21年度につきましては、65歳以上が8139人、独居世帯が2085世帯です。それから22年度が・・・ (「独居だけで結構です」の声あり)

22年度が8139人、そして23年度が8125人。

すみません、勘違いしていました。独居世帯が2085世帯です。22年度が2160世帯、23年度が2218世帯です。高齢化率が21年度が28.9。それから22年度が29.3。それから23年度が29.1。これは4月1日現在でございます。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

もう申すまでもありません。当然、高齢化社会、特に本市においては、全国平均を上回るような数値であるわけであります。そこで本題に入っていきますけど、先程は買い物の点について、福井議員からありましたが、宅配の関係で、お尋ねしますが、汐湯の里ですか、指定管理者を結んでいるのは。汐湯の里が確か食事の宅配業務なんかやっているんじゃないかと思うんですよね。この対象というのは、介護認定なり要支援の認定を受けられた方のみなのか、そうじゃなしにどなたでも、このようなサービスを受けられるのか、その辺について。それとどの辺のエリアまで行かれているのか、分かる範囲内でお願いします。

- ○副議長 古川哲也君 福祉課長。
- ○福祉課長 唐木妙子君

汐湯の里の配食サービスにつきましては、一応、基本的には独居高齢者、或いは高齢者のみの世帯、調理に困難な方というような方を対象にしております。現実、汐湯の里で配食サービスをしている内容につきましては、10月現在で汐湯の里が155名で、3549食、それから、もう1箇所の豊前サンビレッジで行っておりますけれども、これが134名の2984食を行っております。そして先程、議員さんの方が言われました介護認定以外の方というお話なんですけれども、一応うちの方に申請があった場合に、対象とならなかった方に対して、汐湯の里の方で500円で配達が可能であるということは話をさせて頂いております。

その件数としては、そんなに多くはないんですけども、基本的には汐湯の里も、またサンビレッジも同じだと思うんですけれども、従業員の関係とかありますので、勧めてそれをさせて頂くという状況ではありません。以上です。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで、これはなかなかサービスは良いことだと思うんだけども、広報が行き届いてないんじゃないかというような見方もあるんですよね。それと汐湯の里さん、岩屋でも合河でも、どこでもやってもらえるのかどうか。この辺は如何ですかね。その地域については。

○副議長 古川哲也君 福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

配食サービスについては、地区を分けているわけです。2箇所の事業所に対して、地区を分けて配食を行っております。10号線とか、後、東八の交差点から上とか、何かいろいろ分けているようですけど、詳しいことは私も今は言えませんけれども。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そしたらあまり時間がないから、この問題は終わりますけど、今言った広報がちょっと不足しているんじゃないかと思いますので、民生委員の方に徹底して頂いて、そのような希望者の方がおれば、どんどんこれは同じ宅配される、サンビレッジさんと汐湯の里さんにしても、同じやるんなら多いほうが良いんじゃないかと思うんですよ。

というようなことで、なかなか良いことだから、その辺ちょっとしっかり民生委員さんの方に伝えて頂きたい。もう答弁は結構です。ということで終わらせて頂きます。

次に、指定管理者です。これは入り込み客の数値を、過去3年分資料請求をして、私 は手元に持っています。ここで各課長にお尋ねいたします。これは手元に課長、持たれ ているでしょうから、ト仙のこの数字を見て、どのように思われるのか。それとこれは まちづくりになるのか。こっちは天狗の湯ですね。それと汐湯は大丈夫、十分でしょう から、後、市立図書館は各課長、どうお考えですか、この数字を見て。教育長、持たれ とるでしょうね。本の貸し出しの利用者数です。

○副議長 古川哲也君 農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農林水産課からト仙の郷の利用客についてですけども、宿泊者、入浴者ともに少なくなっております。これにつきましては、いろいろ問題もあるかと思いますけど、施設の運営とはちょっと別にしても、今、近隣に非常にこういう施設が増えてまいりました。それから、リーマンショックの関係があって冷え込んだ中で、利用客が減ると。

1昨年、22年度につきましては、宿泊が4567人に対して入浴者6万8319人という利用になっているわけですけど、入浴の方は何とか維持をしている状況なんですけど、どうしても宿泊者が減ってくる。これは1昨年から、22年度こういう実績を見た上で、また今年もいろいろあるということで、企業努力をやってくれというような指導をやりながら、そこら辺を考慮しているところでございます。

- ○副議長 古川哲也君
 - 爪丸議員、いいですか、まちづくり課とか。
- ○9番 爪丸裕和君一遍に言われたらこっちが。
- ○副議長 古川哲也君 では、爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

まず、農林水産課長、企業努力をしていると言っているけど、外部からどれだけの方が来られとるのか、殆どが外部でしょうけど、市内の例えば老人会の関係だとか、グラウンドゴルフの関係なんかの方は、大分県だとか、遠くは熊本の方からもバスで送迎するわけなんですね。そして1日、どうぞグラウンドゴルフを楽しんで下さい。

今日は、どこどこに観光案内しますよとかいうようなことで、それこそ本当に客の呼び込みというか、営業の努力をされとるんですよ。実際にト仙さんは、そのような努力を、どのように今までやってこられたのか。

○副議長 古川哲也君 農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

そこが一番大切なことなんで、まず、今年も試験的に大分県からこちらに来まして、 今、言われましたグラウンドゴルフの大会をしようということで、これは岩屋地区が相 手になって20名を試験的に来て頂きました。それから、また利用客が減少する中で、新しい取り組みということで、求菩提の歴史と温泉、そういうのを組み合わせをしながらしゃくなげ祭、あじさい祭等も地域で行っています。こういう地域のイベントと連携をして企画をしているところでございます。また今年、試験的に山の手仕事展というのをやったわけですが、このときも史跡ガイドボランティアを活用しまして、募集したところ、もうすぐいっぱいになるというようなことで、企画をすれば増えるということが立証できておりますので、これについては、来年度、今年度も対象を替えてやりたいと考えております。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では23年度は、期待ができるような数字が結果として上がってくると、このように 私は解釈してよろしいですね。また最大限の努力をして頂きたいと思います。

では、次にまちづくり課長にお願いします。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

天狗温泉につきましては、20年から22年まで1万人以上、入浴客数が年間を通じて入所しているとの状況でございます。考えられるのは、平成7年に入浴施設としてオープンして15年以上経過して、若干カビ等の対策を一生懸命やっているわけですが、そういった部分では、満足頂けていないような部分もあろうかと思います。

それで今年度は、サウナ施設等の改修等も行ったところでございます。後、近隣の状況の中では、やはり上町団地が9階建てが2棟リニューアルされたといったところで、主要な日々の利用客が減少をきたしているんじゃなかろうかなと。そういったところの対策を今後、今検討するというところでございます。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

図書館の利用貸し出者数でありますが、大体3万を超えるところで推移いたしております。21年度は移転作業等がありましたので落ち込んでおりますが、3万を超えておりますので、今後、利用者数等が増えていくんではないかと思っております。

- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

ここに課長、手元に頂いておりますが、これは貸し出しは書いているんですよね。

この中に、実際に入場された方の数が分かれば。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

今までは、貸し出しカードで管理をしておりましたので、入館の要するに閲覧はカウントできておりませんでした。本年6月からカウンターを設置しております。

大体、貸し出し者数の倍、利用者数がありますので、今年度の10月までいくと、大体貸し出しが1万3000程度でございますが、閲覧でいくと2万6000になっておりますので、大体1万3000、1万3000ぐらいで貸し出しと閲覧が、大体ほぼ半数になって推移していると思っています。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この貸し出しを見る限り、入場者数が増えれば良いんだけど、貸し出しを見る限り、22年度に当然言うまでもないけど新館がオープンしたわけですよね。に関わらず貸し出しの数が少ないわけですよね。これはもともと、この北高跡地利用というのは、この市議会でなりましたが、私たちが産建の時代に現地を視察しようということで、今3つの施設が完成していますよね。多目的文化交流センターですか、それと埋蔵文化財ですか、そしてこの図書館。そのとき私が行ったときに、当時の渡辺助役とともに、これは3つの施設で、これが一番新しかったんですよ築年数がね。

これを解体する、これをこのままにするのは勿体ないということで、私が提案させて頂いて、当時の渡辺助役が、それはもう良いことですねということで進めてまいったんですよ。それはどういったことにあるのかと言いますと、元々市内の当時の中学生が、中津の図書館に行っていたんですよ。何で行かないのと言ったら、行ってみるとお分かりでしょうけど、やはりとてもじゃないけど、ある職員が言ったけど、あれは書庫だなんて言った職員もいますけどね。まさにそのような状況で、やはり教育環境にしっかりと重視した政策に取り組んでいかなければならないということで、そして提案させて頂いて、今、他にも負けないんじゃないですか、3フロアあるし、立派な施設ができて。

ここで民間に今、移行されたのは、平成20年4月からですよね、確か。

そのときに榎本文教厚生委員長とともに、私どもが一度お邪魔したことがあるんですよ。 当時の館長が言ったのは、私たちは、やっぱり多くの方々に利用して頂きたい。

そして夏休みなんかも児童なんか来て頂ければ、学校の先生あがりの方もおられるから、宿題なんかもお手伝いしますよ、というような姿勢があったわけなんですよ。

それと特に民間に移行することは、私は基本的に賛成なんですよ。それは何故かと言うとサービスが向上するといことなんですよ。ということで大きな期待というのがある

んですよ。だから課長、分かるでしょうけども、成功例とすれば熊本の荒尾ですよね。 ここは民間でやってて、これはかなりの成功例なんですよ。

私ども行きましたら、やはり自ら司書を育てるとか、あらゆる取組みの姿勢というのが違うわけなんですよ。だから申したいのは、黙っていて、どうぞ住民の方が来られるなら来て下さい。そして、どうぞ本を貸し出しますから、持ち出すなら持ち出して下さいなどというような経営方針じや困るわけなんです。そこのところを課長はっきりと、そのような指摘が議会でありましたから、最大限そのような努力をして頂きたいと。

どんどんあらゆるイベントをやっても良いと思うんですよね。もっと3フロアあるんだから、有効利用してやっていくように取り組んで頂きたいと思います。如何ですか。

○副議長 古川哲也君

教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

そうですね、市議会から、そういう指摘があったということは伝えたいと思います。 ただですね、毎月なんですが、5月、私もちょっと参加いたしましたが、5月22日に 図書館祭をやっております。今回も本年12月18日にも、おおきなかぶのボランティアによるお話し会とかを実施しております。ちょっとアピールが足りないんじゃないかということで、内部でも協議して、こういうことをもう少し大々的に、例えば図書館のホームページ等でもっと少しアピールしていこうということで、教育委員会としてもプロジェクトボダイにしても、共通認識を持っておりますので、アピールをもう少し交渉していきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、年に2回ということだけど、もう少しできたら回数も増やして、特に夏休みなんか問題になるのが学童保育ですね。夏休み、ちょっと受け入れて頂けないかなどの要望もあるし、大いに図書館を夏休みに、そのような児童の方々が、有効に利用して頂ける、そのような施設にもっていくように、ボダイのほうとも話をして、最大限の努力をして頂きたいと思います。

後、まちづくり課長、やはり今話を聞きましたが、やっぱり団地の建設が響いたですか、いくらか、そのようなことだったが。

○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

平日の利用者が実際に減っている状況でございまして、日々使って頂いていた方が、 やはり確実に、その分減少したというような状況でございます。

- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

老人会に配布していると思うんですよね、あれは。その状況とすれば、ちなみにどこが一番多いですか。利用状況は。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

ちょっと1年ぐらい前に調査した実数はあれなんですが、やはり汐湯さんが一番多い 状況です。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そしたらこの件については、まとめとして、やはりト仙さんにしても、天狗にしても そうだけど、今やっているのは、昨日も市長も言いましたように、実はこの道の駅です ね。おこしかけが、もう経営が抜けているんですよね。だから、このような公設民営、 指定管理者制度を活用して、ただ経営が悪化したときはしょうがないという考えじゃな しに、しっかりとした利益を追求してもらいたいんですよ。しっかりと儲けるところは 儲けていいと思うんですよ。そのような経営を目指して頂きたい。

そして教育課長が申しましたように、お宅のほうは利益追求じゃないから、図書館は。 だから住民サービスの向上、そこのところを掲げて、しっかりとした運営に取り組んで 頂きたいと思います。

それでは、次に教育問題について、これは先程の福井議員の関連で申しますが、小規模の取り組みということで、校長さんが他の保育園や幼稚園に入学のお願いに行くとのことでしたが、ここで教育長、ちょっと確認ですが、これは本市の通学区域の指定がありますね。ここは確か隣地じゃないとまずかったんじゃないかと思うんですよね。

だから大村だったら隣地と言ったら八屋・千束・山田になりますかね。ぐらいしか、お宅の教育委員会の通学区域指定は、そのように定められておるんじゃないですかね。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

大村を例を挙げますと、大村の字境、例えば山田でありますと鳥越とか、千束でありましたら荒堀の字境は大村に来ることができますよ、というふうに通学区域の規則の中にはうたっております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では四郎丸、山田なんかは駄目ということですか。その隣の行政区じゃなしに、鳥越は隣接しているんだけど、四郎丸は隣接してないですよね、大村に。それは駄目ということですかね。

- ○副議長 古川哲也君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

先程申しましたように、字境ですから、いわゆる四郎丸とか、そういった所は入っていません。けれども小規模特認校ということになりますと、豊前市内どこからでも良いですよということであります。

- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君 合岩小学校と大村小学校は良いということですかね。
- ○副議長 古川哲也君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

大村小学校と合岩小学校につきましては、字境とか豊前市が定めています通学区域は、 もうフリーであるということであります。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちょっと確認しておかなければ、お宅の指定に反するようなことだったらまずいなと思って。だからこのような小規模については、特例ということですかね、扱いは。はい、分かりました。

それでは、教育現場の実態ということで、今この本市の小・中学校におけるいじめ問題とか、不登校の問題だとかのような問題については、どのような状況にあるか。

○副議長 古川哲也君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

不登校の問題に関してですが、確か前回も報告したと思うんですが、平成22年度に おいてですが、小学校1名、それから中学校12名でございます。この児童・生徒の問 題対応にあたっては、学校だけではなくて、保護者や関係機関と連携をしております。 特にうちで言ったらスクールカウンセラー、それから、適応指導教室等がございますの で、そういう所と連携をとりながら、問題解決に当たっているということです。 いじめは、平成22年度の報告で、小学校で1件報告があがっております。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やはりこの教育は、これは三位一体とも言われているわけですよね。学校と家庭と、そして地域の、ここの連携をしっかりとっていかなければならないと、このように言われているわけであります。そこで、やはり学校の先生方と保護者、当然、新学期を迎えたときには家庭訪問、それと後、保護者面談等あるでしょうけども、このような点について、これは保護者と、もし面談ができないとか、そのような件数が、市内の中に状況が実在しますか。家庭訪問を拒否されたとか、家庭訪問できなかったとか、そして保護者の面談にも見えて頂かなかったとかいうようなケースがありました、ちょっとお聞かせ下さい。

- ○副議長 古川哲也君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君 そういう面談ができなかったというような報告はあがってきておりません。
- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

今これは教育長ね。これは今大変なのが児童・生徒とのやり取りじゃなく、その保護者ですね、今の教育で一番大変なのは。これは先日のあるテレビ番組で、モンスターペアレントですね。これが今福岡県下で小・中学校合わせて154件というんですよ。 そのような中で、市内のモンスターペアレントというのは、何件と、どのように把握

○副議長 古川哲也君 教育長。

されていますかね。

○教育長 森重髙岑君

学校からの報告の中には、モンスターペアレントのために問題が大変こじれているとか、解決が遅れているというような報告はあがっておりません。

- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

実際に、それは全くなければいいんだけど、ある小学校で父親の方ですね。これはあることで学校の授業中に教室まで乗り込んで来たとか、これは実例です。私も聞いてい

るんですよ。このような方はモンスターペアレントと言うんじゃないかと思うんですけ ど、そのような全く報告があがってないのか、もしくは教育委員会が、そこの所を全く 把握されていないのか、これは今からの教育の中で、これは重要と思うんですよね。

特に、この前も同じテレビ番組でも、尾木直樹さんと言いますか、教育評論家の、あの方が話されていたんだけど、昔だったら母親がモンスターで父親が、まあちょっとそこまで言うんじゃないと押さえに入っていたと。今は両方で来るからダブルモンスターと言うらしんですよ。そのような者がどんどん増えてきたと。どういうことかというと、やはり自分の所の子どもが可愛い、自分の所の子どもさえよければ良いというような、そのような保護者というのが、どんどん増えてきたということが、ここまで教育現場というのが、福岡県下で今、把握できているだけで154です。というようなところまでエスカレートしてきたんじゃないか。

これはテレビの番組でやっていたんだけど、激しいモンスターというのは、今度は恐喝しているんですね、ある学校を。だから自分の所の子どもが殴られたからということで、それで教員を脅して金を要求しているわけなんです。そこの教育委員会は、やはり毅然とした対応をとって、しっかりと刑事事件に持っていって刑事告発いたしまして、それで刑事問題になりましたが、教育委員会としても、この問題を十分把握した上で、しっかりとした対処をしていくことが、今の教育現場を改善する重要な課題だと位置付けているわけであります。その辺について、教育長、今、私が申しました、そのような声がまだ他にもありますよ。ある件では、この前もちょっと例の宇島小学校で、小学校4年生の児童に小学校6年の女子児童が殴られた。この件については、その後どのような報告を受けていますか。

- ○副議長 古川哲也君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

教育委員会に校長に来て頂いて、私、それから課長、指導主事を交えて校長の報告を聞いております。その中で、学校の認識と、私どもが校長から聞いた認識には、ちょっとズレがあったようにありましたので、私が、それはいじめの対象になるんじゃないかと、いじめという範ちゅうに入るということで報告書をあげさせています。

- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

そこで、児童だけじゃないんですよ。これは確認です。義務教育というのは、教育長、 これは児童・生徒の義務ですか、これは保護者の義務ですか。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

保護者が、学校に子どもを通学させて受けさせるというのが、保護者としての義務で あります。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その通りでしょうが。だから当然、保護者との話を持ってこなければ駄目なんですよ。 それで私が聞いた話しですけど、その後の報告は、だから担任の先生が先方のお母さん を呼んで、被害者側の方に、私が一緒に行くから行きませんかと言ったら、何で今更そ んな所に行かなきゃならないんだということで、言えば言うほどキレるらしいですよ。 これをモンスターペアレントと言わずに何と言いますか、教育長。

その辺をどのように把握されていますか。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

いろいろなケースがありますので、まず、最初に、学校の中で起こった教師と児童、 或いは子どもと子ども、いろいろなケースがありますけれども、まず、最初に迅速な対 応を行うということが、そして事実関係を確認する、そして学校という組織として対応 していくということ。それから、例えば親には言い訳ばかりをしないとかですね。 学校側は誠実な言葉、言動で説明をしていくというようなことなどを、事あるごとに教

学校側は誠実な言葉、言動で説明をしていくというようなことなどを、事あるごとに教育委員会としては、市内の各小・中学校の校長には指導しております。

県下には、先ほど議員がおっしゃったように、いろいろな学校問題のことが起こっておりますけども、福岡県では、近年、困難になっている保護者対応についての有効な手立てをということで、ここにありますように、学校問題解決ガイドブックというものを平成22年3月に作成いたしまして、県内各小・中学校に配付しております。

これを参考にしながら、学校が迅速に素早く誠意を持って対応するということを基本 にして下さいということを、校長にはお願いしていますし、そのことでできない場合は、 教育委員会といたしましても、保護者と会って話をすることも考えております。

○副議長 古川哲也君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育長ね、学校側が取る手段とすれば、これは停止処分ができますよね。これは出校 停止と言いますか、教育長が就任されてから、この出校停止をやられた件数があります か。あればちょっとお聞かせ下さい。

○副議長 古川哲也君

教育長。

- ○教育長 森重髙岑君 確か1件あったと思っております。(午後、再開直後に発言を訂正)
- 〇副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

もう学校側が取る手とすれば、ここしかないと思うんですよね。だから体罰が悪いなどという、ここに大体もともと教育が狂った要因は、1つはここにあるんですよ。

あれは体罰じゃなしに、我々の頃は、あれは愛のムチだったんですよ。先生というのは、どれだけ尊敬されていたか、先生に殴られたなんてことを家に帰って言われますか。また家に帰れば親から殴られるというような、それだけのやはり尊敬される象徴であったわけですよ。それが、教育現場がここまで狂っているのは、今も申しましたように、我々よりも、まだ下の今の世代と思うんですよね。そのような方々が今、保護者になっているわけなんですよ。だから自分所の子どもさえ良ければ良いというのが、先程から申しましたように、このモンスターペアレントですよ。

だから今、児童・生徒とどう立ち向かうか、これも大事でしょうけど、保護者対策が 今の教育を正常化させる一番のポイントと思うんですよね。そのような中でも当然、学 校現場の先生方も大変でしょう。当然、保護者との面談の回数も重ねてやっているでしょうけど、場合によっては教育長、ちょっと確認ですが、教育委員会の判断ですか、学 校の判断ですか、出校停止処分というのは。

- ○副議長 古川哲也君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

学校が、いわゆる報告書をあげて、学校と教育委員会と相談をいたしまして、合議いたしまして、学校が停止をするということです。(午後、再開直後に発言を訂正)

- ○副議長 古川哲也君 爪丸議員。
- ○9番 爪丸裕和君

やるなら、もう豊前市教育委員会として、この問題は、何が何でも立て直していくという意気込みで、是非、学校の校長にそれを通達して頂き、どうしても保護者が、そのような保護者であるんであれば、学校側とすれば、しっかりと出校停止の処分にいたしますということを通達するべきだと思うんですよ。保護者に、全部回して良いと思うんですよ。全ての児童・生徒の保護者に全部それを当てるべきと思うんですよ。

これは教育委員会が、そこのところを指導してやるべきだと思うんですよ。 教育委員会として、我々が責任を持つから、今この教育現場を立て直さなければならな いから、もう各校長先生、全ての保護者にこれを回して下さいというようなことを、今 この場では、5人の教育委員さんがおられるから、教育長、ここでご答弁はできないで しょうけど、この問題は、是非、教育委員会でしっかり議論して頂きたいのですが、如 何ですか。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

出校停止とかいうようなことにつきましては、非常に児童・生徒にとりましては重たいものでありますので、その中身と保護者、学校、教育委員会等が十分精査いたしまして、そうすることが、その子どもにとって立ち直ると言いましょうか、更生すると言いましょうか、そういったことであれば、そういうようなことを教育委員会内部でも十分検討して、学校には指導していきたいと思います。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

即やれとか、私は、そういったことを言っているんじゃないんですよ。今教育長もおっしゃられたように、やはり学校としても、当然、最大限の努力をして頂く、その上で、やはり学校には校則というのがどこでもあるわけですね。この国は法治国家であるように、学校に行けば学校の校則、規律というのが当然あるんだから、そこを乱すような行為を、余りにも繰り返すようにあれば、このような措置を取りますよということを、これはしっかり教育長、この問題だけは教育委員会でしっかり議論して頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 古川哲也君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

教育委員会の中で、これを議題にして論議をして、教育委員さんたちの中にも、この 点について認識が浅い、深いがあろうかと思いますので、豊前市教育委員会として、同 じ方向に向いていきたいと思っております。

○副議長 古川哲也君 爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

最後に教育長。豊前市の教育行政、教育現場をしっかり立て直し、今の子ども達をしっかり育てて頂きたいという思いを込めまして、今後の教育委員会が、これからどのようにこの問題について判断されるのか、期待をいたしておりますので、よろしくお願いいたしまして、私の質問をここで終わりにいたします。

○副議長 古川哲也君

以上で、爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

最後の質問になりました。少し議論をしたかったんですけども、残りが後14分になりましたので、前段だけ話を進めて、次回に質問を残しときたいと思います。

まず、質問の通告にございますように、道路の整備についてですけど、この基幹道路 の整備ということは、地域振興にとって大変大切なことだと私は思います。

それで、一番の基幹道路が東九州縦貫道であるわけです。豊前市にとって世界につながるというか、九州全体から日本全体につながる道路というのは、やっぱり東九州縦貫道。この縦貫道の現況についての認識が違っていると、私の質問が意味をなさないませんので、私の認識は、これは、もうそろそろ完成に近づいたと。27年とかいう予定でしたけど26年度中にも完成するんじゃなかろうか。殆ど予算はもう張り付いたなという認識を持っておるんですけども、先の11月でしたか、苅田の東九州促進大会で行橋の所長と、中津の所長の経過報告がありました。

それを聞きますと、やったなという意識を強く持ったんですけど、それについて、東 九州縦貫道の完成予定についての認識を、市長ですか、建設課長かな、どっちか。

○副議長 古川哲也君

建設課長。

○建設課長 杉本辰秋君

東九州自動車道の進捗状況について、私からお答えをいたします。

東九州自動車道の進捗状況についてのご報告は、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構との協定書、平成28年度予定の2年前倒しをいたしまして、平成26年度の早期供用目標に向けて、現在、用地の取得、文化財の調査、そして、工事発注を実施しているところでございます。

さて、豊前市における用地の取得率は、平成23年10月31日現在で86%をしていると報告を受けております。また工事につきましても、85%発注されており、着実に事業は進んでいると実感しているところでございます。

- ○副議長 古川哲也君 渡邊議員。
- ○11番 渡邊 一君 では市長の感想を、これに対してお願いします。
- ○副議長 古川哲也君 市長。
- ○市長 釜井健介君

予定通りでございますが、懸念される面も少しあります。その関係がクリアできれば 予定通りです。その関係があったとしても、予定通りにいこうかなと思っている認識で ございます。

○副議長 古川哲也君 渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

さあ、そこから質問に入ります。私も共通認識です。何か山国川の橋が大変だろうと思ったら、もう着工したんだそうですね。この前の報告によりますと。殆ど事業が進んでいると、各工区ごとに分けて。懸念されるというのは、恐らくみかん農家さんの話だと思うんですが、あの辺が、やっぱりまだ未買収のようですし、それはしかし両方から攻めて、恐らく裁判にかけてでも、期日通りに間に合わせたいというような意向のようですから、さあ、そこで、それが出来た、その次の手は何だろうか。

この地域の振興のために、東九州が完成した後は、私はかねてから言うように、中津から苅田、そして北九州空港、北九州市深水港ですね、若松の。それをラインとした自動車産業の振興を促進するためには、周防灘臨海道路という名前でしたか、それの推進というか、その工事がそろそろ始まるんじゃないかという考え方を持っていますけども、それについて、市長さん、どうでしょうか。

○副議長 古川哲也君 市長。

○市長 釜井健介君

この10年、私がなる前から、その話がありまして組織もあります。県にも陳情に行きました。だけども、そのときに12、13年前から、この今まで、2兎を追う者は1兎をも得ずということもありまして、まず東九州でいこうということで、ずっと12、13年きました。じゃどうするかと、臨海道路の件は、苅田の方はもう大体できました。問題が築城基地の下を潜るのか、もう変更するのか、それが一番の問題であろうと。

うちの方も沓川から松江の方の道をどうするかと。駅の工業団地沿いは立派な道ができています。今度、駅前から裏の方に道路がもっと立派になると思います。

そういうことの認識で、豊前市としましては、今、議員が言われたことの認識で進めていく気持ちでありますが、中では、もういいじゃないかという意見もありましたが、 組織は存続していこうという確認をしています。でありますので、東九州自動車道の方 向が、もっともっと完成が明白になるに従って、今、議員が指摘された件は、修正を加 えても出てくるかなと思っているところでございます。

○副議長 古川哲也君 渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

私は共通の認識ですけど、もう少し私は積極的に、これが進むんじゃなかろうかと思います。どうしてかと言いますと、先の3月11日の震災で大変でした。それから、タイの水害も大変でした。それから中国は、やっぱりどうしても何かがあると暴動につながったり安定をしません。日本の得意である物づくりをどこかでしようとすると、やっぱり私はこの地域に着目せざるを得ないと思います。東海地震と言うんでしょうか、東京の方の関東大震災後の地震が非常に心配されております。東京の首都も、この間、3月11日には停電が2日か3日続きまして交通がマヒした。電気が止まって通信もマヒした。通勤ができんで歩いて行ったとか、大変な騒動がございました。

東京の首都に代わるものを、やっぱり大阪なり、山梨なりにつくっとかないかんじゃないかというような心配もありました。同じように京浜の工業地帯が、この震災次第によっては、大きく崩壊するようなことも考えられます。

世界に冠たる、この自動車を中心にした物づくりというのは、非常に裾野が広うございます。ご承知のように、電池になり電気製品になり、ロボットになり、いろいろ広くなり、ここにしっかりした中津から北九州までがアクセスができますと、世界に冠たる工業地帯が、ここに生まれるんだろうと思うし、生まれざるを得んのじゃないかという、私は考え方をもっております。

それで、いろいろ細かく聞きたいところですけども、聞きたいというより、私も意見を述べまして、皆さんに共通認識を持ってもらって、今もう一押し今せないかん。

もう26年といったら後3年しかありませんからね。その次にどこをするかということは、国も県も今、考える時期ですから、地元としても大いにプッシュしながらやっていかなならんときだと思います。そういう私は認識を持っておりますけど、そういうことで、これは議会も執行部も一緒になってやりたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうかね。

○副議長 古川哲也君 市長。

○市長 釜井健介君

恐らく渡邊議員の指摘と似た面がありますけども、こんなに円高になって、こんなに動きがありましたら、一部上場の会社は相当、海外に行くか、九州に来るかになると思います。その証拠が東芝と思います。幸いに豊前市に残って頂きましたので、これは1つのポイントだろうと思っておりますので、よく勉強して情報を入れて、頑張っていきたいと思っているところでございます。

○副議長 古川哲也君 渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

もう1つ、日本は少子・高齢化の時代がきておりますけれど、労働力が足りなくなる

と思うんですよ。それについて、私はこの地域の産業がどんどん振興してくるにつれて、 外国からの労働人口がどんどん増えてくる。それに対する準備も、この地域としてはせ なならん。ちょっと認識をお伺いしますが、今、外国の労働者の方々が、豊前市に何人 ぐらい居られるか、知らんでも構いませんが、まずまちづくり課長から聞きます。

- ○副議長 古川哲也君 まちづくり課長。
- ○まちづくり課長 中川裕次君

市内の事業所調査を毎年6月にやっております。回答のあった所では76名という結果でございます。

○副議長 古川哲也君 渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

今これは労働人口は76かもしれませんが、大体居られるのは188だそうですよ。 勿論、中国、韓国、それから北朝鮮も何人か居られますね、既存の。その人たちも働いているようですが、そうするともう2万6000から2万7000に対して、200近いということは、かなりの人数ですし、コンビニのセブンイレブンですか、あの辺でちょいちょい夜は、あら、この人は顔がちょっと違うなというような人にも、ちょこちょこ会うようになりました。そういう時代です。この人たちがやって来ないと、恐らく物づくりは、この少子化の時代では成り立たないと思います。

この若い人たちが、どんどん来るということは、日本が素晴らしいということなんですよ。それで定着してくれたり、それからいきいきしてくれたりすると、この人たちにも年金に入ってもらえばいいんですよ。これは話しが飛びますけどね。

そうすると、この年金というのは、私は絶対に存続せないけん問題と思いますし、払い込む人がどんどん減っているものですから、外国の労働者にも、そういう制度を作りまして、入ってもらうと良いなという気がします。

細かいことは次回に譲りまして、後2分しかありませんで、今日はこれで質問を終わりますけども、残念ですけども、東九州縦貫道の後に、私はこれはどうしても力を入れなならんのは、周防灘臨港工業地帯の推進であり、臨海工業道路の推進だろうと思いますので、次回にまた頑張りますから、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。頑張りましょう。ありがとう。

○副議長 古川哲也君

以上で同志会の質問を終了します。

ここで暫時休憩します。

休憩 12時01分 再開 13時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

議題に入る前に、午前中の爪丸議員の質問に対する執行部の答弁について、発言を求められております。許可いたします。教育長。

○教育長 森重髙岑君

午前中の爪丸議員の質問の中で、2つの点につきまして、間違った答弁をいたしましたので、訂正をさせて頂きます。

まず1つは、私の任期中に出校停止があったかということで、私が1件あったという ふうにお答えしたと思いますけども、学校の方からは、出席停止の具申がありましたが、 教育委員会で検討した結果、それを取り消しておりますので、出席停止はなかったとい うことであります。

もう1件は、爪丸議員が出校停止という言葉を使ったと思いますが、正式には出席停止でございまして、出席停止には二通りございます。1つは伝染病による出席停止、この場合は、校長の判断で出席停止を指示することができます。

もう1つは性行不良による出席停止、この場合は、学校長は教育委員会に対して出席 停止についての意見の具申をいたします。そして教育委員会は、その具申されたときに 当該児童・生徒の保護者の意見を聞いた上で、出席停止の決定を行います。

そして教育委員会は、その保護者に対して、出席停止の期間を明らかにして、出席停止を命ずるということで、私は学校が出席停止を命ずるというふうに答えたと思いますが、正式には教育委員会が、出席停止を命じるということでありますので、訂正をしてお詫びを申し上げます。

○議長 山本章一郎君

只今、教育長より発言の訂正がありましたので、そのように取り扱いたいと思います。 一般質問を続行します。鎌田晃二議員の質問を行います。

○2番 鎌田晃二君

こんにちは。それでは通告書に沿って、学校教育、今回は何時も何個か用意して、時間がなくていけませんので、1つに絞りました。学校教育について質問をしていきたいと思います。

まず、教育長に、基本的なお考えを聞きたいと思います。教育委員会は、連合国軍最高司令官総司令部の要請で、アメリカ合衆国からの教育使節団が、1946年に来日、同年3月30日に、第1次アメリカ教育使節団報告書が提出され、設置勧告をされたわけです。そこで文部省は、1948年に教育委員会を設置したわけですが、教育長が思う、その目的、意義ですか、ちょっと教えて下さい。

○議長 山本章一郎君

教育長。

○教育長 森重髙岑君

教育委員会制度の意義について、お答えをいたします。

まず第1に、個人的な価値判断から中立性を確保するということで、政治的中立性の確保というのが挙げられます。2つ目には、教育は子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針のもと、安定的に行うということで、安定性の確保や教育は、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくい特性から、継続的に行うという継続性の確保が2つ目に考えられます。

3つ目には、教育は地域住民にとって身近で関心の高い行政分野でありまして、専門家のみが担うのではなく、地域住民の意向を踏まえて行われるということで、地域住民の意向の反映という意味で、教育委員会制度の意義があろうかと思っております。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私もインターネットで調べて、そういう回答があるんですけども、やっぱり戦時下、 軍部が教育に介入しようとしたことから、この政治的中立性というのは、大変重要になってきたんだと思います。そこで近年いろいろな議論がされております。

教育委員会が公選制でないため、前は公選制でしたけども、文部行政の末端になっていることや、強大な権力と官僚的組織が、学校の主体性を阻害しているというような、この市町村長の所管にすべきというような意見も、最近では経済界、首長、また行政学者等から縮小論、廃止論というのが出ております。

現に、島根県の出雲市や愛知県の高浜市、群馬県の太田市などでは、首長の部局の中に社会教育生涯学習の分野が移管されたり、こういうことが行われておりますけれども、 豊前市では、まだこういうのはないですよね。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

豊前市の教育行政は、学校教育と社会教育、文化行政の領域が教育委員会が管轄して おります。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それで、こういった首長、行政学者らの廃止とか縮小という部分で、首長に移管した らどうかというのは、どういう考えをお持ちでしょうか、こういったことに対して。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

福岡県でも、例えば、県民体育大会とか、そういったものについては、新社会教育課というか、いわゆる教育委員会外の知事部局の方に移管しているものもございます。

そういうふうになってしても良いというのが、地方行政の法律の中でうたわれていま すので、そういうことをしている市町村もございます。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

教育長として、やはりいろいろな、先程言いました中立性とか継続性とか、そういった観点から、やはり市長の所管にするのは余り好ましくない、そういう考えでよろしいでしょうか。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君 はい、私はそういうふうに思っています。
- ○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

じゃ同じ質問を市長にもしたいと思います。全国市長会が、平成13年に文部科学省 を頂点とする縦系列の中で、地域の自主的な活動の弱さ、学校教育関係者以外との接触 の希薄さに伴う閉鎖的な印象、また市町村長との関係のあり方などを指摘して、これは もう市町村長の所管とすべきということを発表しております。

大まかに言えば政治的な中立を保てるので、様々な問題がある教育委員会を、市町村長の所管にすべき、そういう感じですね。また市民のニーズに沿って市長が所管を、教育行政を展開していくというような考えですけど、それに対して市長は、どんな意見をお持ちでしょうか。

〇議長 山本章一郎君 市長。

○市長 釜井健介君

日本の教育制度、教育委員会のあり方は、戦争前の日本の状況、大変な状況で戦争までいったわけですので、そういう反省を含めて、アメリカ占領軍の指導も相当強かったと思いますが、生まれたんじゃないかと思います。でありますので、これはもう大事なことですので、やはり今のままで良いと、改善すべきは改善することであるけども、市長が全部してしまうというふうには、ひとつも思っておりません。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これは、やっぱりいろんな議論があると思いますけれども、やっぱり今、市長が言われたように戦争の反省を含め、こういう形になってきたんだと思いますので、この中で、いろいろ改革をしていけばいいんじゃないかと私も思います。

それでとにかく、こういった話をすると、やっぱり時間が長くなりますけれども、まず、第一に、子どもが第一ですね、その観点から、この教育行政を進めて頂きたいと思います。それで、その観点から今から質問をさせて頂きます。

教育委員会の職務権限の中に、学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することというのがありますよね、いろいろある中に。それで私がPTA会長のときに、挨拶運動をしたときに、これは何でだろうということがありました。

そこで教育長に回答をお願いしたいわけです。

千束小学校の生徒は、挨拶がなっていないということで、いろんな所から声があがりまして、私が夏休みと冬休みが終わった後に、1ヵ月ずつ挨拶運動をしたんですね。

そのときに、次の日の2日目から、校長先生が一緒に立って下さいました。

そのうちに、また別の先生がPTA会長だけに任せるのは申し訳ないということで、何人も立って頂くようになりました。1人、2人と増えていきました。ところが1週間もしないうちに、先生が校長先生を除いて誰も来なくなったんですね。私はそのときはよく分かりませんでした。他の先生が出なくなった理由というのは、教育長は大体、想像はついていると思いますが、どういった理由でしょうか。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

いろいろな理由があると思いますけれども、学級担任は、やはり学校の教室に居て登校してきた子どもを迎えるということもあるでしょうし、遠方から来ているということもあるでしょうし、学校長、或いは教頭が代表してするというような挨拶運動の仕方も、私がかつて校長のときには、殆ど毎日そういうことをしておりましたが、先生方には、やはり教室で子どもを迎えてもらいたいと。子どもの顔色、健康状態を把握して1時間目に臨んでもらいたいというのが、大きな理由じゃなかろうかと思います。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

後からいろんな話は分かりました。それで、こういった場合の教育長の指導、また先生に対する回答と言いますか、それを教えて頂きたいと思います。

まず、最初に、朝早く挨拶運動に出るから、その分、早く帰宅させてほしいという話

しがありました。それは教育長、どのように指導されますか。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

そういうことは、教育長、教育委員会が、早く帰って良いとか悪いとかじゃなくて、 学校長が自分の学校の職員に対する管理指導の責任がありますので、それは学校長の判 断でされるというふうに思っております。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

では、校長によっては、その話というのは違うわけですか。それとも教育長が各校長に、こういった場合は、こういう話をしなさいということになっているんですか教えてください。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

毎日、教職員も勤務時間は決まっておりますので、その勤務時間外の仕事をしたときには、振替えをするとかで早く帰るとか、或いは休みを半日取るとか、そういうようなことは、法的には認められていますけども、朝の挨拶運動に校長が毎日、A教諭に対して1時間早く出て来なさいというような命令は、私はできないと。時々するというのは、教職員も協力的にはすると思いますけれども、毎日それをするということは、これはしてはいけないことだと私は思っております。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

じゃ私が1ヵ月立った分で、最初の何日かは一緒に立っても、その後はしないほうが 良いということですね。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

しない方が良いとかいうことを、私が言うんじゃなくて、そうすることによって学校の学級経営なり、或いは学校の運営がスムーズにいくんであれば、それでいいんでしょうけども、それは、やはり、ある特定の教職員に過重労働させるということになりますので、それは校長としては、そういう考えを持つことは、私は適切じゃないと思います。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

あのですね、これは保護者の人も、あ、先生も一緒に立ってくれたということで、話題になったんですね。何時の間にか1週間もしないうちに全く立たれないということになって、どういうことだということでお話がありました。今、教育長が言ったように、残業手当を下さいという話も出たそうです。それから、挨拶に立つ先生と立たない先生と統制が乱れる。要するにあの先生が立ったら、他の先生も立たなきゃいけない、こういう話も出ました。これはですね、私は組合を否定するわけじゃないんですけれども、朝20分、30分、子どものために挨拶運動、校門の前に立つことが、こんなに難しいものなのか。本当に子ども第一に考えたときに、自主的に立てないものなのだろうかという、そういう疑問を持ったわけです。

これからもPTAの会長が、例えば、私のように校門の前に立ったときに、今のままでは、やっぱりこういった形で挨拶運動は校長先生なり、PTA会長だけで行われると思うんですけれども、是非これぐらいのことは先生の配慮と言いますか、してもいいんじゃないかと。今の教育長の答弁では難しいというお答えでした。

立場も良く分かりますけれども、これはもう是非取り組んで頂きたいんですよね。 後ほど話もしますけれども、とにかく子どものために何ができるかという観点が、今、 本当に先生方も希薄になっているような気がします。

私たちのときは、ちょっと具合が悪いとか言ったら、家に居ると先生が来て頂いたり、いろんなことで家庭訪問して頂いておりました。だけど今は、学校の先生が家庭訪問をするということも相当難しいんですね。全国的に有名になりました夜回り先生で有名な水谷先生が言われていたんですけれども、結局、夜、帰って、また家庭訪問すると時間外手当はどうなるんだと、もし何かあったときは、誰が責任を取るのか、1人が家庭訪問なんかすると皆やらなきゃいけない。こういうのが本当に非常に残念でなりませんので、教育長、大変とは思いますけれども、そういう挨拶運動ぐらいは、是非、立てるような校長先生に指導なりをお願いしたいと思います。いいですかね。

恐らく答弁は一緒だと思いますけども、時間がありませんので、ここで時間を使い過ぎましたので、いじめ、不登校について、次にお伺いいたします。

先程の爪丸議員の質問の中に、いじめが22年度に1件ということでした。 それで、いろいろ千束中学校の話が耳に入ってまいります。それで実態を本当にしっかり注意していって頂きたいと思います。それでいじめは分かりましたので、不登校の実態は、今どのようになっておるでしょうか。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

午前中の答弁ではいたしましたが、小学校が1名、それから中学校が12名、計13 名でございます。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

では、その対策と、先程、スクールカウンセラーの話もちょっと出ておりましたけれども、不登校の対策として、どのような豊前市では対策を取っておられるのか、いじめもそうでしょうけども教えて頂けますかね。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

不登校児童・生徒の対応については、まず、学校の校内で組織的にサポートチームを 作って、家庭訪問、先程なかなかしづらいというご発言がありましたが、こういう子ど もたちにこそ家庭訪問、それから声かけを小学校・中学校やっております。

またスクールカウンセラー、もし不登校で行けない場合は、まずは、市民会館にしゃくなげ教室がございますので、そちらの方との連携、まずそこに行かせるんじゃなくて、まず連携をしてカウンセリングを受けてもらったり、それで学校に行けるようにする。また、学校になかなか登校できない場合は、しゃくなげ教室という選択肢もあるということで、家庭訪問を続けていることです。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

家で勉強を教えるということもあるんですね。家庭ではまだやっていないですね。 いろいろ不登校の対応ということで、訪問指導員なんかも置いている所もあるんですね。 こういったのは豊前市はやっていないですかね。

議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

訪問指導員は配置しておりません。ただ中学校、千束中とかで例をあげますと、教頭とか、例えば、教科をその時間帯にもっていない教員とかは、家庭訪問に行って声かけに行くという実態はございます。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、不登校が小学校1人、中学校で12人いらっしゃるので、いろんな施策を講じ

て頂きたいと思います。それでスクールカウンセラーは、私も後ほど話ますけれども、 生徒だけが対象じゃないですね、保護者も教員も含めてのカウンセリングですよね。 そういう形で、保護者とか教師とかのカウンセリングはやったことはないですか。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

カウンセリングというか教育相談ですね。これは保護者からもございますし、また夏休み、7月の下旬だったと記憶しておるんですが、2回に分けてスクールカウンセリングして頂いている先生に、そういう講座を開いて頂いて、これは教員だけでありましたが、社会福祉協議会からも1名出席しておりました。そういうことで、広く教員には勉強してもらっています。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

スクールソーシャルワーカーというのもございますよね。これは家庭環境等、民生委員に近いような形になると思うんですけれども、こういうのは置かれてないですか。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君 配置はいたしておりません。今のところ予定はございません。
- ○議長 山本章一郎君 鎌田議員。
- ○2番 鎌田晃二君

また研究してみて、費用も掛かることですけれども検討して頂きたいと思います。 先程、スクールカウンセラーの話の中で、家に閉じこもっているとか、そこで勉強を教 えていくシステムがありますけれども、このホームスタディ制度を豊前市では、まだ活

えていくシステムがありますけれども、このホームスタディ制度を豊前市では、まだ活用はしてないですかね。これも長期欠席にある児童とか、生徒の学習、学校以外での場を提供していくという形で、これも良い制度だと思うんですよね。是非これも検討を是非お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、子どもの読書活動推進について、お聞きいたします。市内の平均読書冊数というのは、今何冊ぐらいでしょうか。小学校、中学校、高校です、分かれば教えて下さい。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

平成23年度、今年ですが、小学校で平均1月6冊、中学校で3冊でございます。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

私が持っているのは、平成20年の資料なんですけれども、小学校が11.4冊で中学校が大体3.9、4冊近くということで、まだまだ豊前市は、全国に比べたら読書冊数が少ないということが言えると思います。そこで、この読書活動推進に不可欠な学校図書館の充実ということで、以前、質問で、平成19年から23年まで1000億円の国の財政措置がありました。紐なしの地方交付税ということでですね。これを活用してないんじゃないかという質問の中で、教育長は、何もしていないわけじゃないという話をされていましたけれども、どういったことをやったんですか、教えて下さい。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

その交付税とは、また別ですが、21年度、22年度の2ヵ年で、子ども達や先生方が利用し易くなるように、学校図書館の整理を行って、管理システムを導入しております。この環境整備をすることによって、これから使い易くなるというのが、22ヵ年度で終了しております。交付税措置の図書の件ですが、本年度、今までの倍の図書費を計上しておりますので、次年度以降も要求はしていきたいと思っております。

- ○議長 山本章一郎君 鎌田議員。
- ○2番 鎌田晃二君 予算を付けて頂いて、その後、図書標準が上がったんでしょうかね。 それを教えて下さい。
- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

図書標準というか、各学校がやっぱりバラツキがございます。21年、22年で図書の管理システムを導入した段階で、もう古い本、それから、使用に耐えないものは処分いたしております。そこで少しパーセンテージが落ちていますが、今年度、予算の倍付いておりますので、それでいって6割から7割、多いところでは9割近く、小学校ではいっております。それから中学校におきましても、6割程度まで上がっています。

- ○議長 山本章一郎君 鎌田議員。
- ○2番 鎌田晃二君

じゃ、今回の予算措置で図書を買った、購入したということですね。

図書標準で全国的にも福岡県は物すごく低いんですよね。大分県とか、沖縄とか、佐賀とかは、物すごく100%とか、標準に達している所が多いんですけれども、県自体もちょっと推進が弱いんじゃないかなということを思いますので、是非、豊前市も、これを続けていって頂きたいと思います。

学校図書館法の第4条の1項の中に、図書館との連携というのが書かれております。 これで豊前市も図書館が、折角、立派なものができましたので、活用しないことはない と思うんですよね。司書を置くと物すごくいいんですけど、豊前市みたいな人数が少な い所は、なかなか難しいし、法的にも11クラス以下は司書を置かなくても良いように なっておりますので、それは無理は言いませんけれども、本当に図書館との連携、例え ば図書館の本を学校図書館に貸し出しをして、子ども達に読んでもらうとか、そういっ た考えはないでしょうか。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

そういうのもあれですけど、ブックンを移動図書館をルートを作って、三毛門とか合 岩の方にも行っておりますので、また、それも充実したいと思っております。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、検討して下さい。図書館との連携ですね。これは、もしうまくいければ読書人口も上がると思うし、子ども達が本に興味を持つと思いますので、その中にも難しい面もあると思いますけれども、ボランティアを募集して活用して、いろんなことをやっている所もございます。それで、ボランティアを読書のために活用してブックトークとか、必読書の推薦とか、本の整理とか、後こういう本を読んだら良いとか、いろんな提案があるんですね。図書の読み聞かせとか、いろんなことがあるんですけど、豊前市は、いま朝10分の読書とかいう形でやっているんですかね、読書活動は。

○議長 山本章一郎君 教育長。

○教育長 森重髙岑君

小・中学校によって、少しずつの時間の差はあると思いますけれども、朝読の時間を 多くの学校がやっております。それから、殆どの小学校で読み聞かせの、いわゆるボラ ンティアが組織されていまして、1週間に曜日を決めて昼休みにするとか、或いは朝の 読み聞かせをやっております。

○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。さっき課長からブックスタート事業ということで、今、豊前市では新生児に絵本を1冊贈る事業がありますけれども、今いろんなところでセカンドブックとか、サードブックということが実施されております。豊前市でも、この3歳児の健診のときにセカンドブック贈呈ということは難しいでしょうか。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

今その考えはございません。ただブックスタートにいたしましても、4ヶ月児健診でただ配るのではなく、読み聞かせ、図書館とかボランティアに数名来て頂いて、4ヶ月児健診のときに読み聞かせをしておりますので、心の栄養ということでは、こちらを充実したいと思っております。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

新聞活用の教育とか、通告書には書いておりましたけれども、いろんな様々なことで 子ども達が本に興味を持つような施策を取って頂きたいと思います。

島根県の読書活動推進事業という形で大きく打ち出して、推進するために何をするのかという事業を立ち上げて頑張っている所もあるんですね。豊前市も是非こういったこともやって頂きたい。文教の視察で水俣市に行きました。そこでは、教育長が市長になりまして、その教育長が市長になって、日本一の読書のまちにするということで頑張っております。やっぱり長の一念で本当に学業もかなり上がってきたという話をお聞きましたので、是非、長の一念でこれは取り組みをして頂きたいと思います。

続きまして、教科書のバリアフリー法ということで、平成20年6月10日に成立しております。障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進に関する法律ということで、豊前市に特別な支援が必要な児童は何人いらっしゃるんですかね。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

- ○教育課長 諌山喜幸君 市内には、いらっしゃいません。
- ○議長 山本章一郎君 鎌田議員。
- ○2番 鎌田晃二君 発達障害とか視覚障害という方もいらっしゃらないということですね。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

障害をお持ちの方はいらっしゃいますが、特別支援学校に行かれたり、特別支援学級 に在籍する子では、この教科書には該当しておりません。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

この前、横武小学校で授業に参加いたしました。そのときに本が、今2人で授業を受けられている生徒さんがいらっしゃったんですけれども、その本というのは、どういったものを使っているんですか、同じ本なんでしょうか、それとも拡大教科書とか、そういった形の教材を使っているんですかね。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

いわゆる拡大教科書を使っている子どもさんは、豊前市には今いません。もし必要といった対象の子どもがいましたら、早急に採用すると言いましょうか、準備したいと思っております。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

デイジー教科書というのも、勿論この障害のある方とか、いろんな方に適用できると思うんですけれども、普通の授業でも、今注目を集めております。このデイジー教科書というのも、私もどういうものか見てみましたけれども、大変分かり易い。ただ大人数で見るには、ちょっとという所もありましたけれども、こういったことも、また今からの検討課題として是非、検討をお願いいたします。

あと8分なんで、最後の質問にいきます。教員のメンタルヘルス対策ということで、 質問をいたします。先程、午前中の質問の中で、爪丸議員の中に、いろんな保護者の方 がいらっしゃるとか、今、精神疾患が多い教員の方がいらっしゃいますけれども、豊前 市ではそういったことは全然ないでしょうかね。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君 市内におきましては、該当する職員はおりません。
- ○議長 山本章一郎君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

疾患になる前、予防ですか、そういった面でも、これは是非重要だと思うんですよね。 先生がやっぱり元気がなければ、子ども達の教育に多大な影響を与えるということで、 これはしっかり今から豊前市も取り組んでいかなければいけないということです。

早期発見、予防という形で臨床心理士、こういった派遣の勉強会とか、例えば先生たちの定期健診の際にメンタルヘルスチェックシート、こういうのを導入して、そのシートに引っかかるようであれば、受診をしてもらうとか、こういった取り組みはどうでしょうか、検討できますかね。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

それも課題の1つとは思うんですが、もう既に市では、教職員の過重労働対策としての面接指導ということで、本年の3月か4月かちょっとあれなんですが、チェックシート等を配布しております。その中では、学校長の面談、それから産業医に行くような流れを作っております。また、教育委員会も校長先生とか以外にも、一般の先生方が来られることがございますので、極力、教育長、それから私が声かけをして、対話の中で確認は少ししているところでございます。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。やっぱり先生は大変ですね。私たちの頃は、本当に先生に叩かれて家に帰ったら、そんな悪いことをしたんかと言って、また叩かれるという時代でしたけれども、やっぱり暴力は今は絶対にいけないですしね。先生もやりにくい部分が多いと思います。その中で、先生の大変さという部分を分かってあげて、きめ細やかなメンタルへルスというか、そういうのをやっていって頂きたいと思います。

ちょっと気が付いたんですけども、学校を訪問するときに、夏もそうなんですけども、 校長先生が草刈をやっているんですね。あれは年に何回ぐらいやっているんでしょうか。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

数回やっていると思います。ただやはり学校も校長も、いろいろ出張もあればチーム ティーチングというか、複数で入る場合もありますので、教育委員会も少しそういう草 刈の分は予算化して対応していますが、当然、熱心な先生は、月1とかやって頂いています。 ○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

校長先生も女性の校長先生が沢山いらっしゃいますし、大変やなと思って、その女性もされているということですけれども、この仕事というのは、校長先生の仕事、都会ではやっていないわけですから、是非、先程言われたような女性を増やしてやって、少しでも軽くしてやるといのもいいんじゃないかなと思いますので、その辺も、是非よろしくお願いいたします。答弁はありますか。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

そうですね、また予算計上も少し頑張ってみたいと思いますが、子どもに、そういう 校長先生が草刈しているんだというのを見せるのも教育の一環でありますので、全てが 助成するということはできませんので、よろしくお願いいたします。

○議長 山本章一郎君 鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

良く分かりました。とにかく一番最初に聞きにくい質問もしましたけれども、答えに くい質問もしましたけれども、子どものために何ができるかという観点で教育委員会、 また課長も是非、取り組みをお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で、鎌田晃二議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 13時40分 再開 14時00分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。健友会の質問を行います。

はじめに、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

本日、最後の質問は健友会、吉永、尾家、2人が質問を続けさせて頂きます。 私の質問は、通告書に従いまして2項目であります。1つは、太陽光発電の推進についてというテーマでありますが、このことを申し上げるにつきましては、3.11の東日本大震災について、若干ふれなければなりません。3.11の大震災は、私たち日本人が、過去に経験したことが殆どない最大級の地震と津波、これが東日本各地にもたらし て多くの尊い人命を奪い、財産と大地に壊滅的な被害をもたらしております。

同時に、それに加えて、東京電力福島第一原子力発電所の心臓部でもあります原子力 内部でのメルトダウンなどは、日本列島の隅々まで放射能汚染を拡大しております。

列島を取り巻く海洋汚染につきましても極めて深刻で、今なお汚染は拡散を続けているのが現状であります。そして収束の見通しすら全く立てられない、そのような現状であります。

国の調査でも、全国各地で検出されている放射能物質の拡散は、東電福島第一原発事故の影響によるものと発表されております。豊前市は、福島原発から半径1000kmに位置しておりますけども、この事故で大気中に放出されました放射能物質、主としてセシウムでありますけども、これによる汚染があることは当然であります。

国と地域独占の電力各社が、一体となって作り上げた原子力発電は、絶対に安全であるという神話は完全に崩壊しました。この神話を今、信じる国民は数少ないと思われまし。そこに生まれ、そこに育ち働き、家族とともに平和な暮らしをしてきた多くの人たちが、その家に、その土地に、何時帰れるかも全く分からない、避難住民のことを思えば、誰しも心痛むものだと思います。

今、国民世論、或いは先見性のある企業経営者などが電力は原発に頼らずに、近い将来には文字通り安心・安全のエネルギー、即ち自然エネルギーなどを活用しながら、そして、それを燃料とする企業転換をしている、そういう情報が沢山ございます。

そこで、この質問の主旨に入りますが、若干の質問をさせて頂きますので、執行部の 見解をお願いいたします。

今まで申し上げましたことは、今度の震災に対する私の私見でありますので、これに 対しては、ご意見なり所見を伺うつもりはございません。

豊前市は、今、市民皆様に対して太陽光発電システムを取り入れ、その方に対しては 財政支援をする、補助金を交付するという形で推進をしておりますが、現状は、どのよ うになっておりましょうか。市民の皆様に対する今日までの実績を発表して頂きたい。 そして、その有効性、効果、或いは今後の期待、将来の取り組みなどについても、ご所 見を頂きたいと思います。

2つ目には、豊前市の公共施設、例えば、この市役所庁舎、その他に公共施設は沢山 ございますけれども、これらの施設に対する太陽光発電による電力の供給ということに ついては、どのように考えておりましょうか、そのことについても、これはかなり遠い 先のことかも分かりませんけれども、見解があれば承りたいと思います。

更に、このことについて続けますと、豊前市としても、市民に太陽光発電を推進し、 援助するということは、このときの状況の中で当然のような気がしますし、財政が許す 限り、支援をして頂ければと思いますが、豊前市自体が、豊前市役所も含めて、この公 共施設が使用する燃料、今、九州電力の発電に全面的に頼っておりますけれども、自家 発電も含め、太陽光の活用などできないものか、将来には、こういうことが大事になってくるのではないかというふうに思っていますので、お考えをお聞かせ頂きたい。

更に自然エネルギー、特に太陽光発電につきましては、九州は勿論、全国的にも先進的な事業者がいらっしゃいますけども、そういう事業者と市政が提携をしながら、この地における自然エネルギーの発電の事業に展開することはできないかというようなことについても、お尋ねしていきます。

あたかも今、情報では、例えばソフトバンクの孫正義代表は、全国的に存在する荒廃 農地を各県と協議をしながら提携をして、太陽光発電事業を展開したいという表明もご ざいました。更に三井物産株式会社などは、宮城県の東松島においてメガソーラーの事 業展開をして、ここで企業誘致を、その発電、その電力をエネルギーとする、それを利 用する企業の誘致を宮城県で行っていきたいということも新聞報道されています。

NTTにおきましても、自然エネルギー利用の発電事業を展開するということも、大々的に報道されました。トヨタ自動車におきましても来年度、福島県での野菜工場で、そのエネルギー源を太陽光発電によって賄いたいということを含め、事業を発表しているところであります。

九州でもソーラーファーム嘉麻発電所、これは嘉麻市に建設することになりますけれども、一般家庭の500軒分の電力をここで発電して、自家電力として利用することは勿論、余った電力は九州電力に売却していくというような、それぞれいろんな形で事業展開しておりますので、これから先、豊前市もこの事業を念頭に入れて、市政発展のために、或いは企業誘致のために、雇用拡大のために頑張るという視点をもつべき時期に来たのではないか、そういうふうに思っておりますので、お考えをお聞かせ頂きたいと思います。まず、ここで一旦聞きます。

○議長 山本章一郎君 生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

吉永議員の太陽光発電の推進ということで、生活環境課からお答えします。

豊前市での太陽光発電は、平成21年度より家庭への自然エネルギーの導入を進めるとともに、自然エネルギーを有効に利用し、地球温暖化の防止策を推進するという主旨のもとで、自ら居住する住宅に太陽光システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助を行うということになっておりまして、21年度から実施をしております。

実績につきましては、平成21年度、件数が43件で、補助金総額が779万800 0円でございます。平成22年度につきましては、件数が79件で補助金総額が784 万8000円です。平成23年度につきましては、まだ現在やっておりますけれども、 一応、申請件数が112件、補助金総額が1104万5000円でございます。

この平成23年度につきましては、9月で300万円補正しまして、この分を合わせ

て1100万円となっておりまして、補助金はもう範囲内に納まったということで、現 在は終わっております。

以上のように太陽光発電につきましては、年々増加の傾向にあります。今後とも生活環境課といたしましては、地球温暖化防止、二酸化炭素削減のために、国の動向を見ながら検討していきたいと思っておりますが、今後、太陽光発電のこの分につきましては、法律によりますと電気事業者による再生可能エネルギー、電気調達に関する特別措置法というのがございます。この分で、今年の8月にこの特別法が通りまして、内容につきましては、俗に言う再生エネルギーとは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等の、この分が対象となりますが、この分を電気事業者が一定金額で買い取って、負担するというようなことになっています。この金額につきましては、国が定めた単価で一定期間、何度も申しますが、電力会社が買い取るということになっております。

この分は、一応、今、俗に言われている全量固定買取制度と言いまして、この分が今 国の方で審議されて、今この料金を決定するような段階になっております。

この導入時期につきましては、平成24年7月ということで、来年の7月を予定しているわけですが、この金額によりまして、太陽光の分につきましては、豊前市といたしましても今後のことを考えながら、検討していきたいと考えております。

それから、現在の豊前市における太陽光発電の設置率は、大体3%程度となっております。以上です。

○議長 山本章一郎君 吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

現状で、太陽光発電の活用をしておりますが、それを活用しないときに、それ以前の豊前市の公共、市役所に限っていいと思います。市役所構内の電力の使用、そして、その額。これは先程、補助金のことについて報告頂いていますけども、やっぱり初期投資、この発電についても多額の費用がかかりまして、補助額も大変高額になってくるわけで、安易に推進を求めるわけにもいきませんけれども、いずれにしても、電力が不足する可能性も無きにしも非ずという状況を受けて、だとすれば、やっぱり自前で発電をして、しかもエコ、そして、それが長期的には経費削減につながるということが考えられるでしょうから、やはり推進する必要性はあるのではないかと思っています。

例えば北高跡地のセンターに、あの建屋に太陽光発電のパネルが設置してあります。 このことによって、あの建屋だけで結構ですが、普通今までどおり電力を購入する場合 と、あれをああいうふうに設置して太陽光発電で賄っているという、ここでどれだけの メリットがあるんでしょうか。それをもし分かれば、お知らせ願いたい。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

では多目的交流センター等の太陽光の売電実績をお答ええしたいと思います。

平成22年11月から、23年3月までの売電収入が2万6688円です。これは売った金額で、そこで発電して、そこで使った分が大体5ヵ月間で、これはちょっと正式には出ませんが、推計でいきますと、大体45万円程度節減できているということが試算の中で出てきております。

- ○議長 山本章一郎君 吉永議員。
- ○17番 吉永宗彦君今45万円節電できているとおっしゃいましたか。そう聞こえたんですが。
- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

節減でございます。45万円分の電気料の節減ができているということでございます。

- ○議長 山本章一郎君 吉永議員。
- ○17番 吉永宗彦君

あの建屋だけでですね。そうしますと、これは市長にお伺いしますが、かなり効果的な事業というか、節減になっていると思われるので、それほど効果があるものと、私は実は未経験で考えていませんでしたが、効果がそのようにあるんであれば、例えば、この市役所庁舎の屋上全部に、太陽光発電パネルを設置したらどうか。仮定の話しだけど、こういうことを試算したことが、総合政策課長か、財務かどこか試算した経験がありますか。

- ○議長 山本章一郎君 財務課長。
- ○財務課長 池田直明君

お答えします。今、築上北高校の所で試験的に、モデル的に導入したわけでございます。これについては50kwということで、京築でも比較的大きい規模のソーラーパネルになっております。これは時期的には、1年ちょっと経ったくらいで、それの試算のもとに、今後の計画を総合政策なりで検討していきたいと考えております。

これについては、太陽光パネルだけで4000万円ちょっと超えるぐらい掛っております。ですから、その半分を国の補助を頂いてやっていますので、実質2000万円程度の自己負担。年間100万円程度の収入があるかないか程度で、それでも回収するのに20年ぐらい掛かっているということであります。

この太陽光パネルについては、かなりの勢いで単価が下がってきていますので、今後、

導入するにあたっては、その後、電力買取制となると、その期間が更に短くなってくる のではなかろうかと考えております。以上です。

○議長 山本章一郎君 吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

今最後に、この発電装置の初期投資のコストの話が出ましたけども、これは政府のエネルギー環境会議という所が、太陽光発電のコストについての試算をして発表しているものがあります。今2011年度ですけども、2020年度には、太陽光発電の需要は今の10倍になるだろうと。そのときの1kwのための初期投資は23万円ぐらいになる。そして例えば2030年には、初期投資の費用としては60%ぐらいに下がると。これはまだスタートして、そう長い年月が経っていませんので、今はやはりかなり高額の投資が必要だけど、将来的には2020年と2030年では40%、次は60%と減少すると言っているわけで、こういうことを勘案しながら考えたときに、豊前市も公共的な建物で、特に市役所本庁舎あたりは、市民の皆さんに設備を推進、啓発のためにずっと推進し援助もしておりますけども、市役所自体の消費電力のために、そして環境対策のために、この屋上を全部活用していっても、行政としては採算の取れる事業になり得るというような気がするんです。

私も、実は個人的には、この装置の検討を今しておるわけで、そういうことでありますので、これから先の例えば、豊前市の人口増の問題なんかにしても、なかなか今日、自動車産業も含めて思うように事が進まないんですけども、これから先の日本の産業の中で、この自然エネルギー対策の事業は、各般にわたって目を見張るような勢いで進んでくるだろうという気がしてなりません。そうであるとすれば、そのことを自治体としても念頭に入れながら、これから進めていったらどうだろうか。

1つは、今申し上げました市役所、この庁舎で使う電力の太陽光発電、それから、先程ちょっと触れましたけども、沢山の日本の一流企業が、この事業を既にいろんな角度から検討されていて、実質的には取り組みをしているようですので、太陽光発電の豊前市基地というようなことも、ちょっと極端だけども考えて、進んでおる企業の皆さんと相談をしながら、豊前市にも、そういう基地はできないだろうかというようなことも、セールスをしながら研究していく必要があるんではないか。

企業誘致しても、なかなか今までも努力して頂いておりますけども、これから先は、 ちょっと暫くの間は自動車産業も含めて、待ちの姿勢では、待っているだけではなかな かこちらに進出して立地する企業というのは少ないかも分かりませんから、あえて情報 がこういうふうに沢山あるわけですから、そういう情報を、事業者に対してアプローチ をして、豊前市と話し合いをして頂くような機会を作るとか、こういう形での事業所、 企業の誘致というのも必要ではないかと思ったりしていますので、これは市長さんの方 で、いろんな情報をお持ちでしょうから、お考えがあればちょっと聞かせて頂きたい。

○議長 山本章一郎君 市長。

○市長 釜井健介君

今、個人の太陽光の申請数が、この3年ぐらいで400ぐらいいっていると思います。 まだ、設備費が200万円の内の10万円しか出していないかと思いますけども、これ も設備が下がる面もありましょう。1万1670戸からすれば、4%近くもう付けてい るわけで、伸びるなと思っているところでございます。

加えまして、公共施設の1例もいけるような状況ですし、それと今、太陽光で言えることは、面積の割には電力の出力が少ないという指摘もあるわけでありますが、いろいろ意見を出しても、豊前市は戦争前から発電立地の所ですので、それも含めて消費の所ではなくて、そういうようなエネルギーの件も一生懸命関心をもっている。そしてやるんだというようなことも含めて、今の太陽光を、原子力に代わるエネルギーの確保につきましては、他のまちよりやはり一生懸命やるべきだなという気持ちでございますので、その一環として、今の議員の指摘につきましては、伸ばしていきたいと思っているところでございます。

○議長 山本章一郎君 吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

私の知り合いで豊前市の人ですけれども、この前から話があっているのは、ソフトバンクの孫代表がコメントを出した直後のことでしたから、もう2ヵ月ぐらい前になります。吉永さん、こんな広い農地があって、全部、荒廃田になっているわけじゃないけれども、後継者が居ない、地元が自力では、とても耕作ができないという状況は、今でもややそういう傾向がある。3年単位で年毎に悪化してしまって、10年先はもう本当にここは全然、農業用地としては使えないような土地に荒れてしまうかも分からない。

この広い面積がある、この地域をソフトバンクの孫さんと話をして、ここに太陽光発電の基地を造らせるように話に行こうじゃないかと言われた人が居るわけですよ。

初めは、そこまで考えなかったけど、あれから何ヵ月か経って、最近の状況を見ると、 新聞とかテレビを見ますと、いろんな企業が各地で進出して東日本に対しては、そこに 基地を造って、それをエネルギーとして活用するための企業誘致をするとか、いろんな 形で復興にも協力している。そういうこともあって、これから先の次世代の企業誘致、 次世代の地域起こしの目玉になるような産業ではないかというふうなことを思いました ので、あえて取り上げさせて頂きました。

もう1点の質問ですけども、今年10月1日付け、数日前に福岡県市民オンブズマン 福岡という所が、福岡県の自治体のランキングを発表しました。これは今各自治体が持 っております政治倫理条例、或いは情報公開など、その自治体の公開性とか透明性とか公正性とか、或いは倫理性とか、そういうものをいろんな制度の中から抜き取って、それに点数を付けて総点数何点であれば100点。100点を頂点として、県下自治体に順位を付けたものが発表されました。これは民間の仕事というかオンブズマン、或いはオンブズパーソンというのは、行政監察機関とか、苦情処理機関と直訳すればそういうような意味であります。そこで民間ではありますけども、こういう運動的なものが活発になってきて、最近、やはり自治体あたりでは、福岡にあります市民オンブズマン福岡、このチームの各自治体に対する点数の付け方などに大変関心を持っており、私も関心を持っております。

これは調査結果を、こういうふうに新聞に報道するものですから、それが出て、今年 10月1日付の調査結果の発表が出ましたが、県内57の市町村を対象にして調査をし た結果が出ておりまして、その中で豊前市はランキングとしては41位、100点満点 で51点ということであります。

京築2市2郡で申し上げますと、2市5町、行橋、豊前、苅田、みやこ、築上、吉富、上毛、この2市5町で7自治体の中で、豊前市は51点ということで、点数としては最下位であります。これは民間の調査機関の調査評価ですので、殊更、気にしなくても良いよという向きもありましょう。私もそう思う部分がありますけども、やはりこれが世間に出ますと、この数字が如何にもその自治体の全てを表したように受け止め、やはり自治体の顔じゃないかと、極端に言われるような調査制度でありますので、そういう意味からみますと、豊前市は政治倫理、情報公開等については、かなり遅れてきたなということで、改善の必要があると思っているところです。

もともと豊前市には、政治倫理条例、資産公開条例などありますけども、これは平成8年、10年ぐらいに市長も委員でいらっしゃいました頃、私たちが議員提案をして議会に論議を起こし、一発では決まりませんで、何年も掛って、しかも私たちが提案した原案の中から重要な部分は、抜けた部分もありましたが、何としても制度化、条例化を目指したいということで、今から15年くらい前に条例化しております。

このときは北九州と京築2市2郡の中で、町村合併も進んでいませんでしたから、沢山ございましたが、苅田町と豊前市が、この沿線自治体では最も早く条例化したという実績があります。立上げが非常に早かった15年前。その後、1、2度、若干の改定を加えておりますけども、京築2市2郡でも後続の自治体が、より一層厳しい内容で制度を作ってまいりましたので、先程、冒頭発表しましたように、豊前市は57の自治体の中で、県下で41番ということで、かなりランクが下がってきたという状況があります。

これは豊前市でも今、議会の制度調査特別委員会あたりの中でも議論が若干出ておりますけども、私たちが持っておる既存の申し合わせとか制度について、見直す必要があるものについては、やはり逐次見直していきましょうというような雰囲気がありますの

で、まずオンブズマンの調査結果についての受け止め方を、豊前市としてはどういうふうに思っているのか。そして15年前に条例を制定して以降、私の記憶では、執行部側も我々議会の側も、この制度の改定については、特に時間をかけて改定をした経緯がございません。執行部としてはこれから先、このランクをやはり引き上げていって、住民の皆さんの信頼、信用、期待に応えていくために、ここも少し検討していきたいということであるのかどうか。一般質問で突然の質問で戸惑いもあるかもしれませんが、お気持ちを聞かせて頂ければと思います。

○議長 山本章一郎君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、11月23日に新聞報道されております政治倫理条例ランキングにつきまして、お答えいたします。この調査は、議員さんがご説明されましたが、市民オンブズマン福岡によりまして、平成23年10月1日現在の政治倫理条例の内容について、調査が行われたもので、7項目100点満点の評価になっております。

それでランキングが議員さんが申されましたように、Cランクの41位ということでございます。調査方法は、ホームページ上で掲載されている例規集のデータからの情報収集、または市町村への問い合わせによるものとされておりますが、私の方の課に対しては問い合わせはなく、運用の実態も加味されておらず、条例の内容のみでの評価となっております。

それでランキングは報道にありましたように、築上町が98点で県内トップとなっております。それで豊前市における政治倫理条例は、議員さんが申されましたように、議員につきましては、平成8年、市長等については平成9年に制定されております。

それぞれの条例において、政治倫理基準遵守事項審査会等の規定が定めており、これまで特に新聞等で騒がせるような事件はございません。

今回の調査においては、議員の資産報告、請負制限の範囲等の項目について、不十分であるということでございます。条例改正の必要性は認識しておりますが、執行部だけで決められることではありませんので、これを機会に、今後、市長、副市長、議員の皆様と十分に協議をさせて頂きまして、実現に即しました内容で、市民の理解を得られる条例にしていきたいと考えております。

それから、政治倫理条例のほかに、情報公開ということでご指摘がございました。 昨年もご指摘があって、県下で福岡県を入れて61団体で、下から3番目ということで 58位でございました。今月3日に同じくオンブズマンのランキングが発表されました。 それで今回は18位ということで40位アップしております。

また2市2郡の中でも豊前市がダントツになっております。市長の情報公開、それから請求者の何人とか、いろんなことで努力しております。この件も含めまして、また、

さっきも申しましたように、市民の理解が得られるような条例にしていきたいということでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君 吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

課長が答弁を頂きましたが、最後のランクが上がりましたという部分は、情報公開を 入れての採点というか評価ですか。

○議長 山本章一郎君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今言ったのは、政治倫理条例は政治倫理条例で別です。情報公開は情報公開のランキングが発表されたということであります。

○議長 山本章一郎君 吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

分かりました。これは、ここで是非についてやり取りするような問題じゃありません し、執行部、そして議会私たちの共通した課題でありますので、1つだけ確認させて頂 きます。

市長にお聞きしますが、今、総務課長が今後のことについて発言がございましたが、 そういうことに市長も全く同じ考えでございますか、よろしいでしょうか。

○議長 山本章一郎君 市長。

○市長 釜井健介君

はい、言い出しをして10年以上経っておりますし、やはり日々改革ということの観点から、課長が言ったとおりでございます。

○議長 山本章一郎君 吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

10月のランキング発表の第1位が築上町でした。築上町が倫理条例、そして資産公開等の県内ランク1位というのは、これは素晴らしいことだとは思います。

けれども私は、条例を作っても中身がしっかり守られていかなければ、これは絵に描いた餅だと思っているわけでありまして、そういう冷静な見方は、やはりずっと続けていかなければと思っています。

それにしましても、その発表される数字が、あたかも自治体の顔のように、県民、市 民から見られるということであれば、やはりこの点数は、できるだけ上げていく努力は していく。そのことが実質的に市民の信託に応える道でもあろうし、また市政全体の公 正な推進にも寄与するだろうと思いますので、今後とも、また議会サイドにも、ご協議 があれば申し入れをして頂いたら良いのではないかと思っています。

こういうふうに、自治体に点数が打たれて発表されていきますが、実は、政治倫理条例を制定していないのは、まず福岡県自体が未だにしてない。副知事に関する政治倫理条例はあると。他は一切ないわけです。それから北九州市も概ねそうです。

太宰府、久山町、遠賀町、東峰村、広川町、まだまだ制定すらしていない自治体も僅かですけどありますけれども、やはり市は勿論、県もそうですけど、それぞれ市民、県民の信託に応えていく以上、自信を持ってやはり自らの身を律していく、そういう制度は、やはりもっておく必要がある。そして、これが時代によって変遷していっても、勿論良いわけで、日々努力をしていくということで、お願いできればと思っています。

今日は2つの質問、はじめの質問で震災の問題をちょっと出しましたが、この考え方の中に、昨日、今日、この議会の一般質問でも議論があっております防災という視点から、私もここに実は記載しておりましたが、この1に申し上げて、ご答弁を頂きたいと思います。

11月13日でしたか防災訓練。私も早く、実は誰よりも早く時間前に会場に着きました。そして皆さんも集まって頂いて、具体的に防災訓練が始まりました。

実は最後までおられませんでしたけど、ああして集まってくる市民の皆さんが100人ちょっと、市の職員が150人ぐらいですか、集まって本当に盛大に、この訓練ができたと思っていますが、集まった人が20分以上、何も情報がないので、ただ座って待っていて、どうしたんだろう、何が市、或いは本部が言うてくれるんじゃないかと思いながら、どうするんだろうか、何時始まるんだろうかも含めて、そういうことがありましたが、ああいうときには、今こういう状況でありますと、例えば参加者の確認とかあったようですから、それは逐一、最低5分置きぐらいに、今何人集まっていますとかということも含めて、集まった人に情報を開示していくと、不安も退屈もなく参加できたんではないかと。それはこちらの意見です。

それで、今後の問題ですけど、この前は市として平野部、しかも海岸に近い市役所を中心にした訓練でしたが、防災と言えば地震・津波だけでなくて、台風だとか豪雨だとかいろいろあるわけで、これからの防災計画は、例えば中山間地域、それから平野部、そして海岸線、或いは人口過密の街部とか、何通りかは検討した方が良いのではないかということが1つありましたので、ご意見も聞きたいと思います。

それから、特にこういう訓練をいま始めているのは、やはり3.11の大震災の経験からなっているわけですが、

○議長 山本章一郎君

吉永議員さん、質問は、発言通告書のどの部分に当てはまる質問でしょうか。

○17番 吉永宗彦君

震災の関係で、項目としては挙げておりませんでしたが、震災についての、この書面の中には、そういうふうにしておりますので、どうしましょうか。

○議長 山本章一郎君

通告以外のことについては、発言は控えて頂きたいと思います。

○17番 吉永宗彦君

そうですか、分かりました。それでは、また残る部分は、委員会ででもご意見を聞き たいと思いますので、ありがとうございました。

○議長 山本章一郎君

以上で、吉永宗彦議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

吉永さん、17分残して勿体ない話だけどね。

固定資産税変更による歳入・歳出に対する影響についてから質問いたします。

まず財務課長、固定資産税を変更したとき、1%、1億2000万円だったと我々は理解したし、市長も1億2000万円と発言している。だけど財政が1億600万円と、ということはどっちが正しいのか。

○議長 山本章一郎君 財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。平成23年度に実施いたしました固定資産税率0.1%引き下げによる影響でございますが、23年度の調定から試算をいたしますと、約1億600万円というふうになります。以前の調定、過去、実施するにあたっては、過去の調定で試算しておりました。それが大体1億2000万円から段々固定資産税が下がってきておりまして、23年度の調定からでは1億600万円ということでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私の質問は、1億2000万円ということで質問させて頂きます。平成9年、今から 14年前ですか、その当時の豊前市というのは、どうあったか。要するに豊前市政の中 心にやくざの関係者、利権屋の親分が10何年間居座って、ボス支配による豊前市と、 一般市民及び周辺の市町村から異常なひんしゅくをかっていた。そこに公平・公正・透 明な市政を実現すると釜井市長が誕生した。

それから12年、14年経って、今は豊前市にやくざに関係する人間は、市の中心にいないし、利権屋の親分も市の中心には入らせないようにしている。これは釜井市長の

第一の功績だと私は思っています。これは釜井市長以外できなかったと思います。

だけど釜井市長は、当選第一期目に、固定資産税率を引き下げようと提案したけど、 議会と話がつかなかった。だから4期目の選挙のときに、マニフェストの第1番目に固 定資産税率引き下げを出して、市民もそれを期待して無投票当選になられた。

12年間の長きにわたって、固定資産税率を引き下げようと思い通したその思いが何なのか。また今年、その税率が変更になっている、進行している評価はどのくらいか、ご発言を頂きたい。

○議長 山本章一郎君 市長。

○市長 釜井健介君

今、思えば14年前に約束した当時0.05でしたが、下げたら良かったんじゃなかろうかと思っております。経済は心理学ですから、よし、市が下げるぞ、皆頑張りよるぞと。それまでの豊前市は税金が高いと何時も言われていたんですね。それが太刀打ちできなかったんじゃなかろうかと思っておりましたので、じゃ10年ほど経ちましたが、やはりこれをやってみるべきだと。しかも大地震が起こったり、こんな世界が不景気になる今日の、今から来年は下げようということはいたしません、できません、勇気もありません。だけども、この数年前からやろうという気持ちでございましたので、して良かったなということの述懐が本音でございます。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

財政課長、今、市長は税率を引き下げて良かったなと、今、実際に進行していること も良いと評価している。財政課長はどう評価される。

- ○議長 山本章一郎君 財務課長。
- ○財務課長 池田直明君

ちょっとコメントについては、市長の下に仕えている立場として、ちょっと差し控え させて頂きたいと思います。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だけど釜井市長がそういう場合に、公明・公平・透明、それから税率を引き下げます よと言って、市民本位の市政をしとるけど、悲しいかな人口は減っている。

釜井市長が誕生したときは3万63人おったのが、今は2万7500人、減ってきておる。それで、このままの状態で進めば、推定可能なときは2万4000、2万200

0、1万9000と、進む道は大体出ておるし、今までの豊前市は、その方向で進んできた。ここで歯止めをかけなければ、将来は2万2000、1万9000に突っ込んでいく。人口が減れば市の税金も減るし、市の活性化もなくなる。だから豊前市の自立可能な豊前市の維持そのものが問われる時代が来るかもわからない。

だからそれについて、じゃ1億2000万円、この財源が要らんのかという問題になるんだけど、いわゆる基準財政収入額、これに固定資産を算入するときの税率は1.4 だと思うが、それでいいですか。

- ○議長 山本章一郎君 財務課長。
- ○財務課長 池田直明君 はい。1.4でございます。
- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

そうすると、1.5、1.6を足すと2億4000万円、1.6のときは。

2億4000万円のお金は、人件費含めて広い意味の市民サービスに自由に使いなさいよという財源だった。それを1%下げるということは、1億2000万円を人件費を含めて広い意味の市民サービスを減らしますよと、数字上はなると思うが如何ですか。

- ○議長 山本章一郎君 財務課長。
- ○財務課長 池田直明君

00万円積むことができました。

この内容につきましては、何で生み出したかというのが大事だろうと思います。 私どもの税の減額の財源は、職員の人件費を主に削減によって捻出したものであります。 今から10年前の人件費と現在の人件費では、職員も減っておりますが、6億円の人件 費が、この10年間で減っております。そういう中で、昨年度22年度の決算について は、議会にも報告いたしましたけれども、そういう行財政改革の成果によりまして、歳 入・歳出の収支バランスが解消されまして、22年度の3月補正では、基金を2億50

また決算におきましては、余剰金として1億2000万円を積んでおります。 そういう歳出の減によって、今回の収入減を賄ったということで、実質的には、市民サービスについては、23年度の予算の中では危機はない。更に市民サービスの向上に最大限努めた予算編成を行ったところでございます。以上です。

- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

確かに職員は、市長就任のときの296人から218人に下がり、また215人体制にするという。だけどこれは、豊前市が赤字再建団体になったときに縮小して縮こまって、それは解除された後に入れ過ぎて、団塊の世代という実力以上の職員を雇い過ぎた。それが団塊の世代の人が退職した、そういう幸運な中での人件費の削減。

もうこれからそういう状態にない。 215人体制でずっと続けていくと人口は減っていく。今のままなら2万7000、2万4000、2万2000、1万9000に人口は減っていく、職員は215人体制でいく。そこでもって要するに1.4の計算から出る1.5だから残りの1億2000万円で、人件費含めた豊前市独自の住民サービスを考えなきゃならん。その辺については如何ですか。

○議長 山本章一郎君 財務課長。

○財務課長 池田直明君

この1億2000万円をどういうふうな形で使うかというのは、いろいろなご議論があろうかと思いますが、豊前市としては、税の減免、減額に今回、先の条例で議決して頂きましたので、それに基づいて減額を行ったところでございます。

更に、この0.1%を下げる一方で、やはり既存の地域資源を最大限に活用した様々な施策、また企業誘致を含めた地域産業の活性化を図ることで、その減収分を投資を呼び込むという形で使うような政策を今後、打っていかなければいけないと考えているところであります。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、財政課長が言ったように、もう一旦下げた以上は、その中で持続可能な自立できる豊前市をつくらなきゃならない。それをどうするんかという、当然、職員の削減もあるであろうし、職員の単価の引き下げもあるでしょう。だけど、やはり市長、企業誘致を考えなきゃならん。もう人口は増えませんよ。だから企業誘致をして、今のところで歯止めを打たないと底打ちすると。そのためには企業誘致、しかも企業誘致も質の良い企業。やっぱり自動車は今のように、団地を造って自動車の孫受ばっかし集めたんじゃ、はっきり言って従業員の働く場にはならん。税収もあんまり上がらん。

だけど要するに外部から人を集めきる、それで優秀な会社の企業誘致が今から必要だ と思うが、市長、どうですか。

- ○議長 山本章一郎君 市長。
- ○市長 釜井健介君

その前に、一言言い忘れたのは、県下で1.6のは3つしかなかったんですよ。

八女、柳川、豊前、大牟田、博多の周辺は1.4プラス都市計画税が2又は3、中津も0.24で64ですね。そういうことでしたので、1.4という議論もありましたけど、2億4000万円は、大変ひどいなということで、0.1下げたということを、まず申し上げたいと思います。

それでは人口増につきまして、どうなのかと。今戸数は史上最高なんです1万170 0。戸数は最高ということは、入る税収は落ちていない。それが1つ。

それとじゃ人口増を目指してどうすべきかと。2万4000くらいに落ちるという可能性はありますが、何もしなければ1万9000くらいにいきます。そこは政治であるし頑張りです。そのためには2個しかない。1つは企業誘致、良質な企業というけれども、いずれにしても、今の課長もいるけれども、一番税金を九電の次くらいに入れている会社も、ここで最近、数年間で立地した所は、そのくらいお金を入れて頂いていますから、ボロの会社だけじゃありません。立派な会社も入っています。それが1つ。また良い会社を入れることが大事です。

もう1つは、やはり都市間競争に勝つには、子ども達に対する政策、魅力ある政策、 定住対策をどうとるか。若い人たちに住んでもらうと。これにはまた、お金が掛かりま すね。数千万円、8億8000万円、1億円、しかしやれるお金があるならば決断すべ きだと思います。この2つです。議員の質問については、ほぼ9割OKですよ。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、市長の言ったように、税率は1回下げたら、もう上げることは絶対にできない。 その中で、豊前市が発展し、豊前市が良くなる方法は、市長が言った2つしかない。

それをするためには、無駄な経費は絶対に削らなければいかん。しかし市民サービスは落すわけにいかない。これは事実に反しているようだけど、これは絶対に実行しなきやならん。市民サービスを削らん、経費を削減せというけど、後から出てくる準要保護とか消防車の問題は、今の規則、ルールの中は正当だと思うけど、少し安くなるんじゃないかというのも入っている可能性があるので、そういうのは豊前市には沢山あると思う。だから、今から行財政改革というのは、財務課でもって十分に第一の目標にやって頂きたいと思いますが、如何ですか。

○議長 山本章一郎君 財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。今後につきましては、やはり少子・高齢化の中で、社会保障費というのは増えていくわけでございまして、現在、収支が均衡しても、将来的には、やはり伸びを自然増を吸入するような収支バランスをとるような取り組みが、今後も必要なわけ

でございまして、先に策定いたしました行財政改革推進プラン、これの着実な推進によって財源を捻出していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは市長にもお願いします。今から財政が厳しくなる。だけど市民サービスは削らんで下さい。それで生活の弱い人は酷い目に遭わせんように、温かい市政を続けて頂きたいと思います。これは答弁は要りません。

後は、準要保護世帯の就学援助基準について、お尋ねいたします。教育長、準要保護は何かと、どういうふうに理解されていますか。給食費の援助だけでも限定してでもいいけれど。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

経済的な理由によって、就学困難な児童・生徒に対しまして、義務教育に係る費用の 一部を援助するというふうに理解をしております。

- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

その通りなんです。それで生活に困っている人を保護するために生活保護がある。 生活保護があるんだけど、そのために準要保護というのを何故つけたのか。だから生活 保護よりも、もう少し枠を広げて準要保護というのができたのかどうか。

その辺の理解はどうですか。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

生活保護というのは、食料も含めて全て生活を営む上での保護と思っております。 準要保護というのは、いわゆる就学に必要な経費の一部を負担するというふうに思って おります。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから取得基準でいけば、それはそういうんじゃない。やっぱり生活保護の取得基準と、教育長の言う教育のときに生活が困っているときの所得基準は、同じでなきゃならん。その辺は、教育課長はどうですか。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

この2市2郡、うちも含めてですが、児童扶養手当の認定基準で、どこもいっている というのが現状でございます。それが議員が言われるように生活保護基準を超えている というのは、現状として把握しております。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だからそういうのを踏まえて、豊前市の準要保護の人数が物すごく多い。

例えば、小学校で言うと1447人の児童に対して180人、準要保護がある。

それで要保護の人は、19人、10倍ある。それで豊前市の生活保護率というのは、11.08、昔は1桁だったけど、2桁になっている。それは先程、福祉課長にお聞きしたら、生活保護の世帯は微増だけど、余り変わらないと。市民の数が減ったんで、率を出したら上がりましたと。そういうことで11.08。だから要するに生活困窮者の実態が余り変わってないのに、準要保護だけ何故こんなに多くなるのか。その理由は何なのか。それは教育課長じゃなしに、教育長どうですか。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君 課長のほうからお答えします。
- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

経済状況が悪くなってきているという状況の中で、ある意味、セーフティーネットという考え方で増えてきている。ただむやみに認定しているわけではなくて、そういう児童扶養手当の認定基準に基づいて認定しているということでございます。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

先程の質問の中でも、モンスターペアレントという話が出ていた。だけど生活は困っている、それは給食費を払えない人という。だけど、この中に給食費が払えないじゃなしに払わない人が入っているのかどうか。その辺、ご答弁願います。

○議長 山本章一郎君

教育課長

○教育課長 諌山喜幸君

払えない人も入っております。払えるという言い方は手当てとか、これを貰って払ったりしている人は居ると思います。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言う払わない人というのは、横着者は払わないのよ。自分の中では、毎晩、毎晩 焼酎飲んでお鮨を食べて、それで子どもの給食費は払わないと。そういうのがこの中に 入っているんじゃないかと、お聞きしている。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君 私は入ってないと思っております。
- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういう基準を厳しくして頂きたい。そういう基準を厳しくすると、当然、人数の数は減るはずなんです。だから本当に払えない、本当に困っている人を救済するんだと、 それは私は大賛成です。だけど払わない横着な人まで含めて、この中に入れて救済する ことはできないんで、その辺は厳しくチェックして頂きたいと思います。

それともう1つ、これは昔、38年から始まった制度よね。いわゆる児童扶養手当から発達して準要保護が入ってきて、そのときは国が100%補助金でみた。

それで国ちゃ当然やることよ。うまく乗ったら、もうお前の所は面倒みれというやり方、その典型がこれです。だから三位一体の税源移譲の中で、補助金を廃止しましたと、交付税、全部やっていますよと、だから100%あなたの所に渡しましたと、建て前上はこうなっている。だけど今年の予算上は、2176万1000円の給食補助が出ている。その中で、交付税に還付されるのはどのくらいか、推定でお願いします。財務課長。

○議長 山本章一郎君

教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

すみません、私の方が試算をしておりますので。まず小学校費ですが約5割です。 これは17年に三位一体改革がございまして、一般財源化されています。算定方式が簡略されておりますので、正確な数値は、県に聞いても出ませんでしたが、まず試算すると小学校費では約5割が算定されております。それから中学校費で約6割が交付税算入されております。

- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

ということは、今年の予算の約2176万1000円の中で、大体1000万円ぐらい入ってない。だから1170万円ぐらいは交付税でみたと。そして1000万円は単費で出したと。だけど単費で出す必要はあるの。財務課長。

- ○議長 山本章一郎君 財務課長。
- ○財務課長 池田直明君

これは議員の方でご紹介がございましたが、昔は国の補助事業でありまして、その中で教育の機会均等を保障するという意味で、そのセーフティネットという姿で措置されたものでございまして、地方単独になっても、やはりそういう教育の機会を与えるという趣旨で、各自治体は、現在、一般財源化されて格差はございますが、周辺自治体では、こういう水準でやっているということでございます。以上です。

- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

周辺自治体は、物すごく財政が良いと思う。築上町、吉富町は1.5よ、所得基準が。 豊前市は1.3だけどね。だからその意味でいえば、築上町、吉富町は、豊前市より財 政が豊かだから、自分の独自のお金で、手厚く準要保護をやりましょうという格好だと 思うけど、だけど豊前市の場合は、これは無駄遣いとか言わんけど、1.3の所得基準 がありますよね。そうすると生活保護基準の1にすれば、2100万円から700万円 ぐらい減る、大体が。ならんかな。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

そうですね、今年度で少し試算して、仮に1.0、生活保護基準と同等にしても、約150万円程度しか下がらないというのが現状でございます。

- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

教育課長は、財政の専門だから信用します。だけど、そうすると後、教育課長の言うのは、要するに1.3だろうと1.0だろうと、150万円ぐらいしか金額は変わらないんだから、そこはあんまり問題視せんで、だから払わない人を厳しくチェックしていけば、これがもう少し減って有効なあれができるんじゃないかという意味でもいいの。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

150万円しか下がらないというあれじゃなくて、やはり生活保護には該当しませんが、そこに限りなく近い方々を、やはり救済しないといけないという思いで、やはり今の基準でいっております。それとちょっと誤解を招いている発言が、私の方があったかも思うんですが、1.3という基準ではなくて、それぞれうちのほうで1人ずつ分析しましたが、1.1の方もおれば1.3の方もおられますので、平均すると、もう少し圧縮されて1.2とか、その辺ぐらいにはなります。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そこら辺はそうして、後はくどいようだけど、払わない、本当に困った人は十分に救済するのが筋ですよ。だけど払わない人。この人たちは厳しくチェックして頂きたい。 それと児童手当、子ども手当があるんだから、それを優先的に子どものために使うように父兄を教育してもらいたい。啓蒙してもらいたい。それは教育長、必ずやって頂きたい。ご答弁願います。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君

一度、学校には、そのような指導はしていますけれども、それでも、なおかつ保護者が同意をしているという例がございませんので、未納者の場合は、校長を通して、そのような方法もあるということを強く指導していきたいと思います。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

その点は、よろしくお願いいたします。

もう1点は、この中学校の中に吉富中学が入ってない。だから三毛門小学校から吉富中学に行く、吉富中学は豊前市と吉富の組合立だから、そこに当然、教育委員会もあるし、議会もある。そして吉富中学の中にも、準要保護の人がおるわけです。それで吉富中学の準要保護をやる場合の基準は、要保護の1.5倍未満の取得の者について、準要保護をやると。だから豊前市の場合と基本的に違うわけよ。そうすると三毛門小学校を卒業して吉富中学に行った人は、三毛門小学校のときは要保護の1.3倍未満の基準で、準要保護を受けていた。それが吉富中学に行ったら、1.5倍未満の基準で保護を受けるわけよ。その辺はどう考えられる。

- ○議長 山本章一郎君 教育課長。
- ○教育課長 諌山喜幸君

それは三毛門小学校から吉富中学校に行く場合は、うちの三毛門小学校の6年生のデータを組合立の教育委員会に送付しますので、新1年というか、継続の場合は、1.3以下というか、うちの基準でいっておるのが現状です。昨年は新規はゼロということで聞いております。ただ本年度学期の途中でなられた方が居るというふうに聞いておりますので、その分は今、議員さんが言われたように、うちの基準ではなく、組合立の基準、1.5でいっているんじゃないかと推定されます。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

当然、吉富中学の組合立の基準は1.5なんだから、吉富中学に行った子どもは、吉富町の子どもと三毛門の子どもと、平等に1.5で生活の取得を計算して、生活に困っていれば準要保護にもっていくのは当たり前の話なんで、三毛門小学校から行った者は1.3にして下さい、吉富中は1.5にして下さいというのは認められるわけないと思うんだけど、教育長、どうですか。

- ○議長 山本章一郎君 教育長。
- ○教育長 森重髙岑君 少し詳しく調べてみたいと思います。
- ○議長 山本章一郎君 尾家議員。
- ○15番 尾家啓介君

それ、少し調べて、金額は大したことないので問題視せんでいいけど、不公平が起きたら困る。教育は公平・公正が基本なんだから、そこら辺に制度上に不公平が起きたら困るから、よく調べて下さい。

それと市長、こういう具合に豊前市の中でも、1.3、1.5の問題でちょっとダブっている所が出てきている。それで教育課長の説明によると、1.3でも1.5でも財政的にはあんまり負担がないんだと、変わらないんだという説明があるんで、豊前市全体を1.5にするつもりはありますか。

- ○議長 山本章一郎君 財務課長。
- ○財務課長 池田直明君 この関係については、もう少し精査してみる必要があろうかと思います。

周辺自治体、子育て支援という側面もございますので、周辺自治体とのそういう数字を十分調査研究してみたいと思います。以上です。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

幸いに教育課長、財政の専門家だし、それで、さっき言った吉富町と築上町は、取得 基準が1.5、それと上毛と豊前市が1.3使っているんで、財政的にそんなに大きな あれがなければ、運用を厳しくしさえすれば、1.5にしても、これは総金額は減って いくと思う。だから問題は運用よ。厳しい運用をすれば1.5にしても予算内で収まっ ていくと思う。そこら辺、どうなの。

○議長 山本章一郎君 教育課長。

○教育課長 諌山喜幸君

私の意見というか、1.5にすると人数が増えるんじゃないかと懸念されますので、 そうなると認定される人が増えますから、当然、予算が膨らみますので、私は現在の率 でいくべきではないかとは思いますが、それは上司とも相談させて下さい。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それを含めて、財務課長と打ち合わせして協議して、結果を教えて下さい。 いずれにしろ、準要保護の場合は、本当に困った人を救済すると。払わない人にやる必要はないんで、それと児童手当、子ども手当を有効に父兄に活用して頂くということをして頂かんと、市が必要とする市民サービスが厳しくなってきておるんだから、その辺を十分に考えてやって頂きたいと思っております。

次は、豊前市消防団の消防車両について、お尋ねいたします。総務課長、広域消防本部豊前市にありますよね。広域消防本部というのは、どういう必要であるわけ。

○議長 山本章一郎君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

広域圏の消防につきましては、今、消防には2つございます。常備消防、それから消防団の非常備消防というのがございますので、大きく2つに分かれています。

広域につきましては、1市4町で広域的なことをやっています。要するに言えば、例えば火災にすれば、火災のプロというような感じで認識いたしております。

○議長 山本章一郎君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから救急車は別にして、広域消防というのは、設備の良いのを、必要な火災事故で必要なのがある。各市町村で持ちきらん梯子車とか、タンク車とか、化学消火車とか、 そういう高級な消防車は必要だけど、市町村ではもちきらないから、そこでも持つ。

それからタンク車、ポンプ車も沢山持っている。だから広域消防は、そういうふうな 設備を使いながら地域消防というのはあるわけよね。そうすると、地域消防の役割は何 ですか。

○議長 山本章一郎君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

要するに初期消火、まず第一に、例えば地元の三毛門の沓川で火災があったときには、 やはりいち早く6分団の2部が、すぐ消防車よりも早く駆けつけるということで、初期 消火に対応できると思っております。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから初期消火に対応する必要な設備を、地域消防は持たなきゃならんわけよね。 まず当然、団員が要りますよ。消防車を運行するだけの団員があるのかどうか。

そうすると豊前市はさっきから言っている2万7000以上、2万4000、2万4000、1万9000に減っていく。そして問題は老齢化率が上がってくるわけよ。 人口が減って高齢化は40%ぐらいになる。そうしてくると消防車が、今18台は多い、減らしましょうと、減らしましょうどころか、もう15台を維持しましょうという方に汲々とする時期がくるんじゃないかと思うけれど、限界集落が増えて。だから、そういう時代に地域消防はあるんだと、だけど火災は多くなると思う。

それで地域消防の初期消火は、やっぱり小型車が一番使い易いから、豊前市の中で消防車、ポンプ車、それから積載車は2種類あって、積載車Aと積載車Bがある。だからこの3種類でやっているんだけど、豊前市の地域消防の消防士は、積載車のA・Bでいいんじゃないの、どうですか。

○議長 山本章一郎君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今一応うちの方の18台は、ポンプ車が14台、積載車が3台、それから軽が積載車が1台ですね。ただ、いろんな多様な災害があります。そのときに同じ機種で対応できるというふうなことには限りません。やはりいろんなポンプ車、積載車、軽、必要な所もあります。特に狭い道とかは軽がすごくします。先だって9月12日の火災時のとき

は深夜でしたが、10分団の軽がすごく活躍して、水利の下の川まで下がって消防活動に活躍したというふうに現実にあっております。それで、これは要するに、同一車種のみで配備すると、災害に対応する消防戦術が限定されるということが危惧されますので、要するにいろんな災害に対応できるように、バランスの良い車両を、今後も配備していきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから多種多様な災害に対応するために性能の異なる機種、それは賛成ですよ。 だけど一番最初に言ったように、広域の消防の設備があるんでしょうと。だからその多 種多様に対応するためには、広域消防の保有する消防車をカウントしながらの多種多様 の対応だと思うんです。だから豊前市としては、基本的に積載車、今、言っていた軽に 固執せんで、2通りのある積載車でいいんじゃないかと。

そして車両の更新計画を、今年、黒土に入るけど入る度に、やれタンク車だ、高い安いとか、やれ軽にせとか、積載車でいくとか、いちいちもめるようなことをせんで、要するに車両の更新の基本方針を立てて、防災計画を作ればいいんじゃないの。

だから私が言ったように、まず、豊前市の消防車両は、原則積載車にすると。そして 原則だから例外的にポンプ車を入れるときは、別途協議するという更新計画の基本方針 を作るべきだと思うけれど、市長、どうですか。

○議長 山本章一郎君 市長。

○市長 釜井健介君

言われる施設は、何回も聞きましたけども、きちっと団員皆の会議で方向も出ているし、市としても方向を出しているわけです。後はもう了解が要るのは、八屋地域に小型車を要れると。そして出初式で敬礼する。何もないと、素晴らしい仕事をして頂くということで、議員が言われる角田のことも解決するのかなと思っております。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それで、やっぱり豊前市の財政は将来にわたって厳しくなる。そうすると積載車Aは750万円でしょ。それからBは550万円、これはポンプ車になると1600から1800万円するんよ。1台1000万円違う。それで今14台のポンプ車を1年に1回ずつやれば、1000万円ずつ、いわゆる積載車と差がついてくる。厳しい財政の中で、それが認めるわけいかないと思う。だから基本的に豊前市の場合は、原則として積載車で例外的にポンプ車が要るときは、その都度協議していくという基本計画を総務課長、

作って頂きたい。皆さんと協議してと思います。ご返事を頂きます。

○議長 山本章一郎君 総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、今回も消防元年というふうにお約束をいたしました。それでとりあえず今18台ある更新については、もう既に決まっていることは、そのままいかせてもらいます。ただ今後、今、議員さんがご指摘のような、人口が減ってくる、それから財政も厳しいというふうになれば、当然、そういう時期になる前に、要するに協議をするような場をもって基本計画を立てていきたいと思っております。

○議長 山本章一郎君 尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今るる申し上げましたが、豊前市の財政は厳しくなると思うけど、1回下げた税率を上げるわけにいかんし、市民サービスだけは絶対に質を落とさないように、財政計画を厳しくやって、楽しい豊前市をつくって頂きたいと思います。終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で健友会の質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 15時27分